

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年6月24日	
【事業年度】	第76期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
【会社名】	福山通運株式会社	
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員	小丸 成洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	
【電話番号】	(084)924 - 2000	
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務統括部長	佐藤 義宏
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号	
【電話番号】	(03)3643 - 0292	
【事務連絡者氏名】	社長室 広報・IR室長	安藤 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	292,999	285,518	291,266	293,358	287,563
経常利益	(百万円)	21,849	22,466	23,196	22,985	12,973
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,918	15,320	16,763	20,791	7,834
包括利益	(百万円)	9,181	21,927	20,278	16,766	28,939
純資産額	(百万円)	256,138	273,378	256,304	270,381	296,415
総資産額	(百万円)	448,329	471,923	478,147	477,015	503,391
1株当たり純資産額	(円)	5,109.31	5,519.91	6,239.96	6,589.57	7,279.17
1株当たり当期純利益金額	(円)	259.23	312.76	395.34	513.72	193.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.3	57.1	52.8	55.9	58.5
自己資本利益率	(%)	5.2	5.9	6.4	8.0	2.8
株価収益率	(倍)	14.9	14.6	9.2	7.0	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,805	33,219	32,139	31,018	18,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	32,895	18,297	16,777	7,696	26,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,296	4,066	12,520	18,577	6,185
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	24,926	35,769	38,722	43,524	29,053
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	21,121 (4,306)	21,826 (3,855)	21,907 (3,780)	21,743 (3,835)	22,022 (4,118)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「株式付与E S O P信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	253,174	247,288	250,400	249,711	246,059
経常利益	(百万円)	17,010	16,926	17,944	17,536	11,295
当期純利益	(百万円)	9,168	11,651	13,409	18,587	7,686
資本金	(百万円)	30,310	30,310	30,310	30,310	30,310
発行済株式総数	(株)	55,770,363	55,770,363	55,770,363	50,770,363	50,770,363
純資産額	(百万円)	217,093	230,226	209,958	221,558	245,512
総資産額	(百万円)	396,751	416,908	422,584	432,459	455,730
1株当たり純資産額	(円)	4,393.09	4,714.30	5,187.77	5,474.19	6,065.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)	75.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	183.98	237.86	316.26	459.27	189.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.7	55.2	49.7	51.2	53.9
自己資本利益率	(%)	4.2	5.2	6.1	8.6	3.3
株価収益率	(倍)	21.0	19.2	11.5	7.8	19.1
配当性向	(%)	27.2	21.0	19.0	15.2	39.5
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	9,611 (2,478)	10,111 (2,127)	10,167 (2,104)	10,378 (2,201)	10,622 (2,442)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価 指数))	(%)	91.9 (88.2)	109.4 (122.8)	89.4 (122.3)	89.7 (125.9)	92.3 (173.9)
最高株価	(円)	4,475	5,490	5,160	3,830	4,380
最低株価	(円)	2,673	3,125	3,515	2,960	3,195

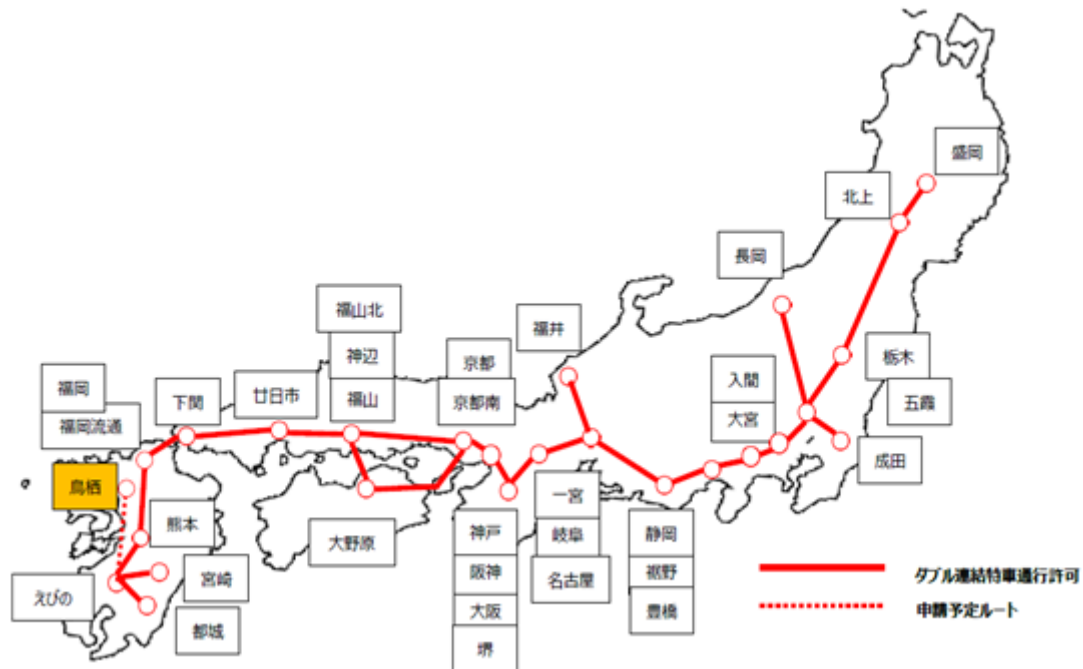
- (注) 1 第74期及び第76期の1株当たり配当額には、特別配当の5円を含んでおります。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は「株式付与E S O P信託」を導入しております。「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については、東京証券取引所第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1948年9月	福山貨物運送株式会社を設立、区域（貸切便）事業を開始
1950年4月	笠岡市～大阪市間の特別積合せ（定期便）事業を開始
1950年8月	福山通運株式会社に商号を改称
1960年3月	大阪市～東京都間の特別積合せ事業を開始
1960年8月	1 近鉄グループホールディングス株式会社と資本提携
1970年4月	ポウリング事業を開始
1970年11月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場
1972年3月	フレートライナーの利用による北海道向け輸送を開始
1972年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部へ指定
1973年10月	東北福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1976年3月	1 山陰福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1978年8月	1 高知福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1979年7月	1 信州福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1980年9月	1 北海道福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1982年8月	1 関東福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1984年7月	全店のオンラインシステムを完成
1985年2月	1 山梨福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1985年4月	四国福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1985年9月	V A N（輸送管理相互オンラインシステム）事業を開始
1986年4月	国際航空貨物の取扱業務を開始
1986年6月	1 九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1987年8月	1 近畿福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1988年11月	新潟福山通運株式会社を設立
1989年4月	国内航空貨物の代理店業を開始
1991年10月	第二種利用運送事業（航空）を開始
1994年11月	全国輸送網の確立
1995年5月	1 福山エクスプレス株式会社を設立（現：連結子会社）
1995年6月	通関業務を開始
1996年11月	信州福山通運株式会社と山梨福山通運株式会社が合併し、商号を甲信福山通運株式会社と改称
1997年8月	国際貨物の一貫輸送体制の確立
1999年2月	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社と国際小口貨物取扱い分野で業務提携
1999年4月	I A T A（国際航空運送協会）代理店資格を取得
1999年11月	南九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1999年11月	1 ロジスティード株式会社との包括的業務提携
2000年9月	ジェイロジスティクス株式会社を設立（現：連結子会社）
2000年10月	本社整備工場で環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2000年12月	ロジスティード株式会社と共同出資により、エフアンドエイチエアエクスプレス株式会社を設立（2023年10月に東京福山通運㈱と合併し、連結範囲から除外）
2001年5月	1 ログウィンエアアンドオーシャンと国際貨物分野で業務提携
2002年1月	九州南部地区の事業場を南九州福山通運株式会社に営業移管
2002年1月	甲信福山通運株式会社と新潟福山通運株式会社が合併し、商号を甲信越福山通運株式会社と改称（現：連結子会社）
2002年4月	四国地区、山陰地区の事業場を四国福山通運株式会社及び山陰福山通運株式会社へそれぞれ営業移管
2002年7月	コンビニエンスストア事業を開始
2002年10月	九州北部地区の事業場を九州福山通運株式会社に営業移管
2002年10月	株式会社韓進と国際貨物分野で業務提携
2003年11月	中連汽車貨運股份有限公司と輸入貨物分野で業務提携
2004年1月	1 株式交換により、北海道福山通運株式会社、関東福山通運株式会社及び近畿福山通運株式会社を完全子会社化
2004年2月	グリーンスタッフサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2004年9月	北関東福山通運株式会社を設立
2004年9月	グリーンオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年1月	北東北福山通運株式会社及び南東北福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年10月	福山通運包装整理（上海）有限公司を設立（2017年3月に清算終了し、連結の範囲から除外）

2006年10月	大連京大国際貨運代理有限公司と輸出入貨物分野で業務提携
2008年2月	中国誠通控股集团有限公司と包括的業務提携
2008年8月	東京～北九州間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2009年3月	王子運送株式会社と包括的業務提携
2009年10月	王子運送株式会社（現：東京福山通運株式会社）及びその子会社6社（現：3社）を子会社化（現：連結子会社）
2010年10月	埼玉福山通運株式会社及び大蔵運輸産業株式会社を子会社化
2011年3月	福山エコオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2011年7月	東京～福岡間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2011年9月	三統株式会社と包括的業務提携
2012年1月	三統株式会社（現：福山通運グローバル株式会社）及びその子会社3社を子会社化（現：連結子会社）
2012年1月	福山運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年7月	絹川屋運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年11月	運行管理部及び東京支店で道路交通安全マネジメントシステム「ISO39001」の認証を取得
2013年3月	セイノーホールディングス株式会社と業務提携
2013年3月	2 東京～大阪間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始（現在4路線）
2013年8月	東京支店の再開着工
2013年10月	共栄電工株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2014年1月	北関東福山通運株式会社と埼玉福山通運株式会社が合併し、商号を北関東福山通運株式会社と改称
2014年10月	FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. を設立（現：連結子会社）
2014年10月	日本郵便株式会社と東京23区個人様宛荷物配送について業務委託
2015年2月	福山スペースチャーター株式会社を設立（現：連結子会社）
2016年5月	E.H.UTARA HOLDINGS SDN.BHD. 及びその子会社2社、E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd.（現：FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.）を子会社化（現：連結子会社）
2016年6月	福通パーセルサービス株式会社と大倉運輸産業株式会社が合併し、商号を福山パーセルサービス株式会社と改称（現：連結子会社）
2017年1月	東京支店新社屋での業務開始
2017年10月	3 日本初となる全長25mダブル連結トラックを愛知県北名古屋市～静岡県裾野市間で運行開始（提出日現在30路線）
2018年2月	山木運輸株式会社を子会社化（現：非連結子会社）
2018年7月	株式会社キタザワ及びその子会社株式会社キタザワ引越センターを子会社化
2018年10月	株式会社キタザワと株式会社キタザワ引越センターが合併し、商号を株式会社キタザワ引越センターと改称（現：連結子会社）
2018年12月	PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIAを設立（現：連結子会社）
2019年9月	福山フレッシュコンベア株式会社を設立（現：連結子会社）
2021年1月	乾汽船株式会社と物流事業における業務提携
2021年7月	名阪特急「アーバンライナー」を利用した貨客混載事業による大阪市内～名古屋市内間の当日配送サービスの開始
2021年12月	夜行高速バス「フォレスト号」を利用した貨客混載事業による大阪～仙台間の運行開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年5月	AEO制度（Authorized Economic Operator）における認定通関業者の認定を取得
2022年10月	連結子会社である北関東福山通運株式会社を吸収合併
2023年3月	協永電機株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2023年6月	GRAND EMPORIUM LOGISTICS CO.,LTD.（現：FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.）を子会社化（現：連結子会社）
2023年11月	浪速運送株式会社と幹線輸送の共同運行及び共同配送における業務提携

- 1 提携又は設立した後に社名を改称しており、改称後の名称であります。
- 2 専用列車「福山レールエクスプレス号」の路線は以下のとおりであります。
2013年3月 東京～大阪間運行開始
2015年5月 東京～福山間運行開始（2022年3月 東京～広島間延伸）
2017年5月 名古屋～福岡間運行開始
2021年3月 大阪～盛岡間運行開始
- 3 提出日現在、全長25mダブル連結トラックの路線は岩手県から宮崎県まで全国19府県、33拠点であります。



3【事業の内容】

当社の企業集団等は、連結子会社43社、非連結子会社1社及び関連会社6社で構成され、運送事業及びこれらに付帯する事業を主体とし、流通加工事業、国際事業並びに不動産の賃貸業等其他事業を営んでおります。

当社グループの主な事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 運送事業

貨物運送事業..... 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を営んでおります。当社と九州福山通運(株)、東京福山通運(株)、甲信越福山通運(株)、ジェイロジスティクス(株)等子会社26社、非連結子会社山木運輸(株)及び高崎貨物自動車(株)等関連会社4社が連携して全国に輸送ネットワークを形成し、営業基盤を強固なものとしております。

港湾運送事業..... 一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を子会社高知福山通運(株)が営んでおります。

その他付帯事業..... 商品代金の回収代行など運送事業に付帯した事業を当社グループが営んでおります。

(2) 流通加工事業（ロジスティクス事業）

倉庫業..... 当社と東京福山通運(株)等子会社5社並びに関連会社高崎貨物自動車(株)が営んでおります。

流通加工業..... 当社と東京福山通運(株)等子会社14社が営んでおります。

(3) 国際事業

国際運送業..... E.H. UTARA HOLDINGS SDN.BHD.等子会社5社が営んでおります。

国際利用運送業..... 当社と福山通運グローバル(株)等子会社24社及び三統（韓国）(株)等関連会社2社が営んでおります。

通関業..... 当社と高知福山通運(株)、福山通運グローバル(株)等の子会社3社が営んでおります。

(4) その他事業

不動産の賃貸業..... 当社と関東福山通運(株)及び東京福山通運(株)の子会社2社が営んでおります。

物品販売事業..... 当社とグリーンオートサービス(株)等子会社26社が営んでおります。

コンビニエンス..... 当社と福山ロジスティクス(株)及びグリーンオートサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

損害保険代理業..... 当社と九州福山通運(株)等子会社15社が営んでおります。

ポウリング事業..... 当社が営んでおります。

旅行業..... 子会社福山ツーリスト(株)が営んでおります。

警備業..... 高知福山通運(株)及びグリーンスタッフサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

労働者派遣業..... グリーンスタッフサービス(株)等子会社3社が営んでおります。

（委託業務）

電気設備工事業..... 共栄電工(株)及び協永電機(株)の子会社2社が営んでおります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等	
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(連結子会社)											
北海道福山通運㈱	札幌市東区	20	貨物運送事業	100.0	-	1	5	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
北東北福山通運㈱	岩手県盛岡市	20	貨物運送事業	100.0	-	1	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南東北福山通運㈱	仙台市若林区	100	貨物運送事業	100.0	-	1	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
関東福山通運㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 不動産の賃貸業	100.0	-	1	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
甲信越福山通運㈱	長野県長野市	65	貨物運送事業	100.0	-	1	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
近畿福山通運㈱	奈良県葛城市	31	貨物運送事業	100.0	-	2	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
岡山福山通運㈱	岡山県高梁市	10	貨物運送事業	100.0	-	1	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
山陰福山通運㈱	島根県松江市	50	貨物運送事業	100.0	-	2	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
四国福山通運㈱	愛媛県松山市	10	貨物運送事業	100.0	-	2	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
高知福山通運㈱	高知県高知市	50	貨物運送事業 通関業 警備業	100.0	-	2	3	無	連絡運輸	無	
九州福山通運㈱	福岡市博多区	10	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	3	4	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南九州福山通運㈱	鹿児島県 鹿児島市	100	貨物運送事業	100.0	-	3	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
沖縄福山通運㈱	沖縄県糸満市	20	貨物運送事業	100.0	-	2	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
東京福山通運㈱	東京都江東区	100	貨物運送事業 流通加工業	94.2	-	1	4	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
東京南福山通運㈱ (注)3	東京都江東区	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	-	3	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
㈱オー・エス・エス (注)3	大阪府摂津市	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	1	3	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
王子エクスプレス㈱ (注)3	東京都江東区	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	1	3	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山エクスプレス㈱	広島県福山市	10	貨物運送事業	100.0	-	1	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
ジェイロジスティクス ㈱	千葉県市川市	20	貨物運送事業	100.0	-	2	4	無	業務委託	事業場施設 の賃貸	
絹川屋運送㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	1	5	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山運送㈱	東京都 世田谷区	14	貨物運送事業	55.0	-	1	3	無	輸送委託	駐車場の賃 貸	
福山パーセルサービス ㈱	大阪市福島区	55	貨物運送事業	100.0	-	2	3	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山ロジスティクス㈱	広島県福山市	10	貨物運送事業 労働者派遣業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	2	4	無	輸送委託 労働者派 遣 業務委託	事業場施設 の賃貸	
福山スペースチャー ター㈱	広島県福山市	20	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
福山フレッシュコンベア㈱	広島県福山市	20	貨物運送事業	50.0	-	-	4	有	輸送委託	事業場施設の賃貸
グリーンスタッフサービス㈱	東京都江東区	40	労働者派遣業 警備業	100.0	-	-	4	無	労働者派遣	事業場施設の賃貸
福山ツーリスト㈱	広島県福山市	50	旅行業	100.0	-	-	5	無	業務委託	事業場施設の賃貸
福山エコオートサービス㈱	広島県福山市	25	物品販売事業	70.0	-	1	3	無	物品販売	事業場施設の賃貸
グリーンオートサービス㈱	広島県福山市	20	物品販売事業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	1	4	無	業務委託	事業場施設の賃貸
福山通運グローバル㈱	大阪市中央区	100	国際利用運送業 通関業	100.0	-	-	4	有	通関委託	事務所施設の賃貸
フェイマスパシフィック SHIPPING㈱ (注)4	大阪市中央区	10	国際利用運送業	82.5 (82.5)	-	-	3	無	輸送委託	事務所施設の賃貸
共栄電工㈱	広島県福山市	20	電気設備工事業	100.0	-	1	2	無	電気工事	事業場施設の賃貸
協永電機㈱	兵庫県加古川市	20	電気設備工事業	100.0	-	-	2	無	無	無
㈱キタザワ引越センター	東京都江東区	30	貨物運送事業	51.0	-	-	3	有	輸送委託	事業場施設の賃貸
福山通運環球物流(香港) 有限公司(注)4	中国・香港特別行政区	119	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	輸送委託	無
上海福山国際物流有限公司 (注)5	中国・上海市	145	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	1	3	無	輸送委託	無
FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. (注)4	カンボジア・ プノンペン市	3	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	-	無	無	無
E.H. UTARA HOLDINGS SDN. BHD.	マレーシア・ ケダ州	134	国際運送業	49.0	-	-	3	有	無	無
UFA UTARA FORWARDING AGENCY SDN.BHD. (注)6	マレーシア・ ケダ州	13	国際利用運送業	49.0 (49.0)	-	-	1	無	無	無
CHALIM WAREHOUSE SDN.BHD.(注)6	マレーシア・ ケダ州	6	流通加工業	70.0 (70.0)	-	-	2	無	無	無
FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ・バンコ ク都	34	国際運送業	90.6	-	-	1	有	無	無
FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ・サムッ プラー カーン県	34	国際利用運用業	47.7	-	-	1	有	無	無
PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA	インドネシ ア・ジャカル タ市	111	国際利用運送業	95.0	-	-	3	無	無	無

(注)1 連結子会社は、全て特定子会社に該当していません。

2 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 東京南福山通運㈱、㈱オー・エス・エス及び王子エクスプレス㈱に対する議決権は、東京福山通運㈱が所有しております。

4 フェイマスパシフィックSHIPPING㈱、福山通運環球物流(香港)有限公司及びFUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS(CAMBODIA)INC.に対する議決権は、福山通運グローバル㈱が所有しております。

5 上海福山国際物流有限公司に対する議決権は、福山通運環球物流(香港)有限公司が所有しております。

6 UFA UTARA FORWARDING AGENCY SDN.BHD.及びCHALIM WAREHOUSE SDN.BHD.に対する議決権はE.H.UTARA HOLDINGS SDN.BHD.が所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	20,458 (3,463)
流通加工事業	269 (453)
国際事業	623 (4)
その他事業	266 (180)
全社(共通)	406 (18)
合計	22,022 (4,118)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 臨時雇用者数は1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10,622 (2,442)	45.0	15.4	5,014

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	10,036 (2,016)
流通加工事業	142 (366)
国際事業	82 (4)
その他事業	111 (48)
全社(共通)	251 (8)
合計	10,622 (2,442)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 臨時雇用者数は1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 3 平均年間給与は、正社員にて算出しております。
- 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。
- 5 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1959年9月に結成され2024年3月31日現在の組合員数は7,940人であり、上部団体には加盟せず、労使関係は円満に推移しております。連結子会社における労働組合は20社が結成し23社が結成していませんが、労使関係は総じて円滑に推移しております。

なお、当連結会計年度末における総組合員数は17,454人であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	18.4	58.4	72.1	88.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート・有期労働者は派遣社員を含んでおりません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
北海道福山通運(株)	-	-	67.5	82.1	66.1
北東北福山通運(株)	-	12.5	75.6	81.1	82.1
南東北福山通運(株)	-	30.8	67.8	74.8	122.3
関東福山通運(株)	-	8.3	59.4	69.6	80.5
甲信越福山通運(株)	4.5	11.4	66.9	72.0	106.3
近畿福山通運(株)	16.7	-	65.3	71.8	74.6
四国福山通運(株)	2.9	35.7	67.3	79.0	79.3
山陰福山通運(株)	-	7.1	62.8	78.9	74.9
九州福山通運(株)	-	15.4	67.4	76.9	75.3
南九州福山通運(株)	-	-	64.0	79.4	62.7
福山ロジスティクス(株)	10.0	60.0	67.0	93.0	73.1
福山エクスプレス(株)	-	27.3	54.1	66.0	82.3
ジェイロジスティクス(株)	4.8	100.0	62.0	83.6	101.9
東京福山通運(株)	3.6	100.0	66.5	80.0	72.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート・有期労働者は派遣社員を含んでおりません。

4 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が301名以上の国内子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様とともに歩み、総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続けることを経営理念としております。そしていま、大きく変化する産業や経済の発展、ライフスタイルの多様化に伴って的確に対応すべくネットワークの構築はもちろんのこと、常に次代の物流を創造し提案し続けることでより豊かで快適な社会づくりを牽引したいと願っております。また、地球環境保護、輸送の安全重視及び地域との共生に加え、開かれた組織として積極的に情報開示に努めるとともに、健全な企業として社会的責任を全うしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に基づき、会社の持続可能な発展のため、良き企業市民としての社会的責任を積極的に果たし、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。当社グループにおける企業価値の源泉は、1.質の高い安全・安心な物流サービスの提供、2.従業員の確保・育成のための環境整備、3.積極的な事業展開とコンプライアンスの徹底、4.社会貢献並びに従業員との信頼関係に基づく労使協調など創業以来の当社の企業文化にあると考えております。当社グループは企業価値の向上と持続可能な成長を実現するためには、これらの企業価値の源泉を今後とも最大限に活用していく必要があると考えております。

また、当社グループは、これまでの5次にわたる中期経営計画の実績を踏まえ、安全・安心な物流サービスを安定かつ継続して提供し続けていく“決意”を新たに、2024年度を初年度とする第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」を策定しております。

第6次中期経営計画において、運送事業につきましては、運賃の適正化、顧客業種の拡大や重厚長大荷物の取扱強化による輸送量増加、他社との共同輸送等の外部連携強化などによる輸送バランスの改善及び全ての荷物を同一品質で輸送できる体制の確立、車両及び拠点の有効活用を事業方針とし、持続的事業成長を目指してまいります。

なお、2024年度より貸切事業を新たな収益の柱として位置づけ、貸切事業部を創設いたしました。運送事業の全国ネットワークやアセット、ノウハウを有効活用しつつ、パートナー企業との連携強化を推進し、事業成長を目指してまいります。

流通加工事業につきましては、新たに倉庫機能を有する施設を建設するなど事業拠点数及び事業面積の拡大を図るとともに、積極的にM&Aも行い事業成長を目指してまいります。

国際事業につきましては、営業力を強化すべく既存組織体制を見直し、営業人材の確保・育成を行い、ASEAN地域での営業を強化し事業成長を目指してまいります。

また、デジタル化による業務プロセスの最適化やビッグデータとAIを活用した業務効率化、DX人材の育成と組織改革等、DXを積極的に推進し今まで以上に持続可能な成長を目指して、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のESGに従業員満足（Employee Satisfaction）に対する取り組みを加えた“ESG+ES”を基本方針として企業価値の更なる向上に努めてまいります。また、2030年までに世界が達成すべき持続可能な開発目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）につきましても、当社グループの基本方針である“ESG+ES”に基づき達成に貢献してまいります。

中期経営計画のセグメント別目標

(単位：百万円)

事業別	2023年度実績		2026年度計画	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
運送事業	224,870	8,141	254,000	12,800
貸切事業	23,971	2,067	36,000	3,200
流通加工事業	20,873	2,971	29,000	4,500
国際事業	10,705	307	13,000	700
その他事業	14,660	1,205	15,000	1,000
消去又は全社	7,516	4,245	7,000	4,200
合計	287,563	10,448	340,000	18,000

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率及びROEを重要な経営指標として位置付けており、ROE8.0%以上を中長期的な目標としております。事業成長・資本効率向上に取り組み、2024年5月15日に発表しました第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」最終年度となる2026年度においては経過目標として営業利益率5.3%、ROE6.5%の達成を目指します。

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、コロナ禍による経済社会活動への制約が概ね解消され、景気は緩やかな回復基調にありますが、エネルギー価格や物価上昇等による下振れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社を取り巻く経営環境は、原油価格など高いコスト水準のなか、企業間物流の貨物輸送量の低迷による事業者間の過当競争は継続し、運賃への価格転嫁の遅れに繋がっております。また、慢性的なドライバー不足は、2024年問題を背景により一層深刻化しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

貨物自動車運送業界におきましては、慢性的な労働力不足に加え2024年問題、環境問題、安全対策など対応すべき課題は多岐にわたり、依然として厳しい経営環境が続くものと想定されます。

こうしたなか当社グループにおきましては、引き続き企業間物流における輸送品質と生産性の向上に努めるとともに、25mダブル連結トラックや専用ブロックトレイン、長距離フェリーの活用など、輸送モードの多様化による効率化を一層図るとともに、環境を意識した経営に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに対する基本的な考え方

当社グループでは、「物流」が社会インフラのひとつであり、安定した輸送サービスを継続して提供することが、物流事業者としての社会的責任であると認識し、事業活動を推進しております。また、サステナビリティを巡る課題への対応については、リスクの減少のみならず収益機会にも繋がる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取組むため、多様なステークホルダーの視点及び当社グループにとっての経営課題や重要性から優先順位付を行っています。環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の各種施策に取り組むことで持続可能な成長を実現し、企業価値の向上に努めています。サステナビリティへの取組は、アクションプランを設定した上で推進状況を管理しております。取締役会では、毎年、中期経営計画の達成状況を振り返る中で、これらの重要課題の実施状況を監督しております。

ESG区分	テーマ	取組み内容・目標
E 環境 (Environment)	- 再生可能なエネルギーの導入	・ 太陽光発電の導入・活用
	- モーダルシフトと輸送生産性の向上	・ 専用列車を中心とした鉄道コンテナ・フェリーシャーシの効率的な運用
	- グリーン物流の推進	・ EVトラック・FCトラック・ダブル連結トラックの積極的な導入
	- 環境保全に向けた取組みの推進	・ 植樹活動の実施
S 社会 (Social)	- 安全・安心で豊かな社会づくりへの貢献	・ Gマーク取得推進 ・ 交通安全教室の開催 ・ 防災協定の締結
G 企業統治 (Governance)	- コーポレートガバナンスの充実強化	・ 取締役会の監督強化 ・ 内部監査体制の強化

(2) ガバナンス

2023年5月、サステナビリティ課題への取組をより一層推進するため、サステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長がサステナビリティ委員会の委員長を務め、取締役または執行役員である委員3名以上で構成しております。気候変動を含む社会・環境に係るリスク及び機会への対応方針・取組状況に関して、取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会で審議し、取締役会による検討を支援してまいります。

取締役会の議長である代表取締役社長は、本業や経営戦略との一体化を図りながらサステナビリティへの取組みを推進するとともに、気候変動に関する課題について責任を持つ取締役として、サステナビリティ委員長を兼務し、取締役会における監督責任を担っております。

また、当社グループは気候変動に関するリスクを最も注意すべきリスクのひとつとして認識しております。定期的なモニタリングを行うとともに、企業経営リスクを明確化し、経営に及ぼす影響の大きさを審議・評価し、サステナビリティ課題への取組と経営戦略との一体化を図りながら推進しております。

(3) 戦略

気候変動に対する取組

気候変動問題等の地球環境問題は、世界規模でサステナビリティに関する重要課題として認識されており、脱炭素社会へ向けた取組等が進められております。当社グループにおきましても、このような経営環境下であることを踏まえ、気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題として捉え、気候変動関連リスク及び機会が当社グループの事業活動や収益等に与える影響を分析し、対応を検討しました。

<シナリオ分析の前提条件>

・実施対象範囲：グループ売上高の9割以上を占める運送事業及び流通加工事業を対象

当社グループの商流



・参照した気候関連シナリオ

最悪の状況を想定し、それに備えることが重要であると考え、影響が最大になる「1.5」と「4」のシナリオを採用

気候シナリオ		参照シナリオ
1.5℃	移行リスク	EA/NZE(Net-Zero Emissions by 2050 Scenario) EA/SDS(Sustainable Development Scenario) EA/APS(Announced Pledges Scenario)
	物理的リスク	IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)1-1.9 IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)1-2.6
4℃	移行リスク	EA/STEPS(States Policies Scenario)
	物理的リスク	IPCC/SSP(Shared Socioeconomic Pathways)5-8.5

IEA(International Energy Agency):国際エネルギー機関

IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change):国連:気候変動に関する政府間パネル

・時間軸

グループ中期経営計画実行年度及び日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸に合わせ、短期2024年、中期2030年、長期2050年に設定

・影響度

リスクアセスメント基準を基に、影響度「小」「中」「大」の3つに分類。
 その他、事業インパクトの定量評価に参照したデータ及びパラメータは以下の通りです。

影響要因	参照データ	参照パラメータ
気候変動に関する税負担	IEA WEO2022	炭素税(炭素価格)
環境配慮型車両の導入	IEA WEO2021	環境配慮車両 (EV車、ハイブリットEV車) 販売率
平均気温の上昇	Climate Impact Explorer	日本における熱ストレスによる労働生産性の変化

WEO(World Energy Outlook):世界エネルギー見通し

<リスクと機会の特定及び事業インパクトの定性評価>

気候変動影響により想定されるリスクと機会を洗い出した後、対象事業と関係のあるシナリオを参照し、当社グループにとって重要度の高いリスクと機会を特定しました。その後、特定したリスクと機会に対して、事業インパクト評価(定性)を行った結果、1.5シナリオでは移行リスクの影響が大きく、4シナリオでは物理的リスクの影響が大きかったです。

分類			シナリオ	時間軸	事業インパクト	考えられる機会	考えられるリスク	対応策	
大	中	小							
移行リスク	政策・規制	気候変動に関する税負担(例:炭素税、燃料税)の増加や(CO2排出量に関する規制強化)リスク	1.5℃	中期	大	・サプライヤーと協働しての排出量削減の実施により、車両のエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減による資源の効率的な使用	・炭素税導入、燃料税の税率引き上げによるコストの増加 ・サプライヤーから購入する梱包材や梱包費用の増加 ・サプライチェーンでのCO2排出量の開示義務化により対応コストの増加	・CO2排出量削減目標を設定し、排出量削減の取組を推進 ・エネルギー消費量の測定や分析を行い、省エネに対する取組を加速	
		環境配慮型車両の導入	環境配慮型車両導入によるコスト増加リスク	1.5℃	中期	大	・環境配慮型車両の導入によるエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減機会 ・環境配慮型車両を導入し、全国を走行することにより企業のイメージアップ	・EV、FCEVトラック等の環境配慮型車両の導入に関わるコスト増加	・環境配慮型車両に関する情報(価格、性能、補助金など)を収集し、財務上の影響を考慮しながら、計画的に導入
	技術	低炭素オペレーションへの切替	再生可能エネルギーへの切り替えによるコスト増加リスク	1.5℃	長期	中	・再生可能エネルギーへの切り替えによるエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減機会 ・物流の自動化、効率化によるエネルギー消費量の改善、CO2排出量の削減機会 ・輸送手段の多様化や共同輸送等による物流オペレーションの効率化	・再生可能エネルギーへの切り替え需要が高まり、太陽光発電、風力発電等への設備投資によるコスト増加 ・自動化、効率化を図るシステム開発にかかるコストの増加 ・新たな車両購入(ダブル連結トラック)にかかるコスト増加	・拠点への太陽光パネル設置や蓄電池の新規設置の費用対効果を検討しながら、計画的に実施 ・AIなど最新技術と社内に基づいたビッグデータを最大限に活用することで、デジタル化による業務の改善を図り、業務の自動化、効率化に取り組む ・モーダルシフトや全長25mダブル連結トラックの導入を進めるとともに、同業他社との共同輸送、荷役業務の拡大を図り、環境にやさしい輸送モードの導入に努める
	市場	顧客の環境意識の高まり	低炭素またはカーボンニュートラルな輸送を重視する顧客への対応不足による顧客流出リスク	1.5℃	中期	中	・環境対策が進んでいる運送事業者を優先して利用する顧客の裾野拡大	・環境対策が進んでいる運送事業者を優先して利用する顧客が減少	・計画的な炭素削減策の立案及び実行、情報開示強化
	評判	気候変動への取組、情報開示	気候変動への取組、情報開示が不十分なことによる企業評価の低下リスク	1.5℃	中期	中	・炭素削減への積極的な取組、情報開示による企業価値の向上	・気候変動への取組の遅れ、情報開示が不十分なことによる企業価値の低下	・計画的な炭素削減策の立案及び実行、情報開示強化
物理的リスク	急性	異常気象の発生	異常気象による風水害等の激甚化による物流業務の停滞リスク	4℃	中期	中	・異常気象による天災発生時の被災地域への物資輸送による地域貢献	・異常気象による天災発生で、当社の拠点、設備が損壊し、その地域における営業が停止してしまう可能性(売上の減少) ・被災に係るコストの増加 ・天災被害における交通網のマヒによる輸送への甚大な影響	・拠点ごと自然災害発生の可能性を確認し、必要に応じて移設等の措置をとる ・最新拠点の構築については、自然災害の発生を考慮した立地条件や備蓄を設計 ・全国各地の自治体と防災協定の締結を進める
			社員の被災による操業コストの増加や売上喪失リスク	4℃	中期	中	—	・社員の被災による操業停止及び労働力の低下、それによる売上の減少	・被災した拠点及びそこに勤務する従業員の被災状況を迅速に確認するとともに、現地近郊の情報収集を行い、早期復旧に努める
	慢性	平均気温の上昇	平均気温の上昇により労働生産性の低下及び人材確保が困難となるリスク	4℃	長期	大	・暑熱環境対策を進めることで、労働環境の改善促進 ・気温上昇による冷蔵・冷凍機の利用機会による売上の増加	・暑熱等による社員の健康被害の増加に伴う労働生産性の低下 ・運送業の人員不足が顕著し、人件費及び採用に係る費用の増加、採算能力低下による売上の減少 ・冷蔵・冷凍設備及び対応する車両の購入コストの増加 ・支店の空調設備の稼働が増加、エネルギー消費の増大による電気代上昇	・暑熱環境下において、労働負荷の軽減を図るため、高効率空調・サーキュレーター等の設備を整備する ・市場の需要の状況を確認しながら、冷蔵・冷凍車両及び関係設備の導入を検討

時間軸は、グループ中期経営計画実行年度および日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸にあわせ、短期2024年、中期2030年、長期2050年に設定しました。影響度は、リスク管理委員会のリスクアセスメント基準を基に、影響度「小」「中」「大」の3つに分類しています。

＜事業インパクトの定量評価＞

特定したリスクのうち、事業インパクトが大きいと判断した3項目については、インパクトの定量的な評価を実施しました。今後につきましても、事業インパクトの定量的評価の実施範囲を広げ、対応策の検討を深めてまいります。なお、今回の評価は、気候関連シナリオにおける各種データやパラメータに基づく試算であり、市況等の外部環境変化により変動する可能性があります。

・炭素税導入による影響予測について

「炭素税」とは、CO2排出量を抑えることを目的とした政策手段であり、企業などが燃料や電気を使用し排出したCO2の量に応じて課せられる税金です。現在、EU諸国等の先進国を中心に炭素税を導入する動きが広がっており、将来的には我が国においても導入される可能性があると考えております。

国際エネルギー機関(IEA WE02022)は、2030年時点での先進国におけるCO2排出量1tあたりの炭素税額について、1.5 シナリオの場合は140ドル、4.0 シナリオの場合は90ドルと予測しています。2030年に我が国に炭素税制度が導入されると仮定し、当社グループが2030年度の目標達成に向けてCO2排出量を2013年度比35%削減した場合と2022年度から削減しなかった場合の炭素税額を試算し比較すると、1.5 シナリオでは、約20.7億円(=約67.3億円*1 - 約46.6億円*2)のコスト増が想定されます。なお、CO2排出量の削減政策が比較的進まないと仮定した4 シナリオであっても、削減した場合と削減しなかった場合の炭素税額を試算し比較すると、約13.3億円(=約43.2億円*3 - 約29.9億円*4)のコスト増が想定されます。

運送事業を中心として活動する当社グループでは、運送に伴う車両燃料によるCO2排出量削減に向け、専用ブロックトレン等へのモーダルシフト、水素燃料電池トラックや電気小型トラックなど環境対応車両の導入、1人のドライバーで大型トラック2台分の荷物を輸送できるダブル連結トラックの導入拡大等に取り組んでおります。今後におきましても、CO2排出量のモニタリングを続けるとともに、さらなる排出量削減に向けた取り組みを加速してまいります

2030年予想	CO2排出量を 2013年度比35%削減した場合		CO2排出量を 2022年度から削減しなかった場合	
	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
炭素税額 (IEA WE02022参照)	140ドル	90ドル	140ドル	90ドル
当社グループにおける コスト増 (Scope1+Scope2、 為替136円/USDで換算)	約46.6億円*2	約29.9億円*4	約67.3億円*1	約43.2億円*3

・EV/FCEV車両の導入による影響予測について

当社グループは、従来のディーゼル車等の一般車両と比べて、CO2や大気汚染物質等の排出量が少なく、環境への負荷が小さい環境対応車両の導入を進めております。

国際エネルギー機関(IEA WE02021)は、トラック販売台数におけるEV/FCEV車両の割合について、2030年時点のEV/FCEV車両の販売割合は、1.5 シナリオの場合は30%、4 シナリオの場合は4%と予測しております。また、将来的にEV/FCEV車両の価格は、既存車両と比較して倍になると予測しています。これらを踏まえて、当社グループは、所有するトラックが代替時期を迎えた際に、市場での販売状況に合わせてEV/FCEV車両に代替すると仮定し、EV/FCEV車両の導入に伴う財務影響額を試算しました。

当社グループにおける2030年のEV/FCEV車両の導入に関する財務影響については、1.5 シナリオの場合は、2022年度において所有する小型トラックの30%をEV/FCEV車両に代替すると仮定し試算すると、約87億円*1の導入コスト増となり、4 シナリオの場合は、4%をEV/FCEV車両に代替すると仮定し試算すると、約12億円*2の導入コスト増となります。

なお財務影響額は、EV/FCEV車両とエンジン車両との車体取得価格の差額で算出しており、また、現時点で中型・大型トラックのEVなどの技術は確立されておらず、取得可能な車両は存在していないため、小型トラックのみをEV化して導入することを想定しております。

今後、EV/FCEV車両については、関連情報(価格、性能、補助金など)を収集し、社会情勢や販売市場の変動に伴う購入の容易さ、財務上の影響を考慮しながら、計画的に導入していく予定です。

2030年予想	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
EV/FCEVトラック販売率 (IEA WE02021参照)	30%	4%
当社グループにおけるコスト増	約87億円*1	約12億円*2

・熱ストレスによる労働生産性の変化予測について

当社グループは、屋外での作業や移動、快適な温度及び湿度環境が確保しづらい施設内での作業を行うドライバーにおいて、平均気温上昇は、熱ストレスの増加を招き、労働生産性の低下につながると考えております。熱ストレスとは、身体が生理的な障害なしに耐え得る限度を上回る暑熱を指し、熱ストレスの増加は、熱中症等による人間の身体機能や身体能力の低下に伴う労働生産性の低下を意味しております。

Climate Analyticsが提供するClimate impact explorerでは、2030年時点で日本における熱ストレスに伴う労働生産性は、1.5 シナリオ(RCP2.6)の場合は、0.9%、4 シナリオ(RCP8.5)の場合は、1.1%と予測されています。これを踏まえて、当社における財務的影響を試算すると、2022年度の売上高を基準にした場合、1.5 シナリオでは生産性が0.9%減少することで約23億円*1の売上高の減少、4 シナリオでは生産性が1.1%減少することで約28億円*2の売上高の減少が予想されます。

当社グループでは、熱ストレスの増加に備え、ドライバーの安全と健康の確保に取り組むとともに、暑熱対策に関する職場環境改善に努めてまいります。

2030年予想	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
日本における熱ストレスに伴う労働生産性 (Climate impact explorer参照)	▲0.9%	▲1.1%
当社グループにおける売上高への影響 (2022年度売上高基準)	▲約23億円*1	▲約28億円*2

人的資本・多様性に対する取組

当社グループの経営理念は、「すべての多様な人々と協働し、安全・安心な物流サービスの提供を通じて心豊かで活力のある社会を実現していく」ことを目的としております。持続的な成長と企業価値の向上を実現させるためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要であると考え、性別、経験、技能、キャリアが異なる人材を積極的に採用しつつ、これらの人材が活躍できる労働環境の改善整備を進めております。

なお、各取組に対する目標設定や進捗状況の開示につきましては、今後の課題として検討中であります。

<人材育成方針>

当社グループは持続的な企業価値向上のために、人材の確保と育成が重要であると考えております。人材採用については、新卒同期採用（第二新卒含む）の他、集配運転者のリファラル採用を推進しています。また、多様な人材の活用及び活躍の積極推進と適切な人材配置に取り組むとともに、国外の運輸網の強化に向けたグローバル人材の育成にも注力しています。

従業員の能力開発と成長をサポートするために、継続的な学習機会や明確なキャリアパスを提供します。キャリアパスを示すことにより、従業員自身が将来像を描き、自ら目標設定し、必要なスキルや経験は何かを考え、能動的に業務に取り組む意欲を高めます。個々の目指す姿に向けた従業員の成長のために必要な学習機会を提供し、従業員一人ひとりのエンゲージメントを高めることで、当社グループの競争力向上を図り、持続的な企業価値向上を目指します。

- ・リファラル採用の推進
- ・次世代幹部育成、管理職教育の実施
- ・集配班長研修の実施
- ・新入社員研修の内容強化
- ・グローバル人材の育成

<社内環境整備方針>

当社グループは従業員満足度を高めるため、従業員が仕事とプライベートのバランスを取りやすい環境を整備し、柔軟な労働時間やワークライフバランス支援プログラムの提供など、従業員の健康と幸福を重視した各取組を行っております。

また、物流の安定と経済の成長に役立つことを目指す「ホワイト物流推進」に賛同しており、トラック運転者不足に対応して、物流業務全体での「ムダ」を省き、労働環境の改善に努めています。

- ・人事・給与制度の刷新
- ・総労働時間の短縮
- ・有給休暇の取得推奨
- ・両立支援制度の拡充
- ・健康経営宣言
- ・業務及び組織改革

<多様性への取組>

ダイバーシティを活かすために、包括的な雇用プラクティスやポリシーを策定し、女性及び高齢者を含むすべての従業員が自身の力を最大限発揮できるような環境を整備してまいります。

異なる背景、文化、経験、スキルを持つ人々の多様性を尊重し、平等な機会と公正な待遇を提供します。性別、国籍、採用時期にかかわらず、評価、力量、従業員自身の志向等により管理者、管理職への登用を行っていく方針であり、増員にも取り組んでまいります。

- ・女性が活躍できる環境の整備
- ・シニアの活躍の場の提供
- ・D & I（ダイバーシティ（多様性）& インクルージョン（受容性））体制の構築

(4) リスク管理

当社グループでは、グループ全体のリスク管理・危機管理を推進するため、リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントを強化しています。リスク管理委員会では、気候変動リスクを含む、リスクと対応状況をモニタリングし、長期的な視点で当社グループ事業への影響を確認しています。現在の対応は以下の通りですが、今後については、シナリオ分析を高度化し、リスクを定量化していくことで、より精緻にリスクをモニタリングできる体制を構築してまいります。

- ・取締役会で決議されたリスクマネジメント方針・実行計画をもとに、リスク管理委員会がリードしてリスクマネジメントシステムを構築しています。
- ・全社的なリスク管理プロセスをとっており、評価頻度は年に1回以上、対象となる時間軸は短期、中期、長期です。
- ・事業のリスクマネジメント活動は、「リスクの識別（特定）、分析、評価」、リスク管理プロセスにおいては、「リスクへの対策、リスクのモニタリング、リスクの検証」の3ステップを実施しています。
- ・気候変動を含むサステナビリティ課題に関しては、サステナビリティ委員会と定期的に情報共有、連携を図っています。
- ・リスクマネジメント実行計画に落とし込んだリスク対策を推進するとともに、リスク管理指標により実施進捗を評価し、顕在化の未然防止に努めています。リスクが顕在化または顕在化する恐れがある状況を確認した場合、直ちに取締役会へ報告するとともに、リスクを最小限に抑える初動対応と、再発防止策を速やかに実施しています。

(5) 指標と目標

気候変動に対する取組

<CO2排出量削減目標>

当社グループでは、2030年度を期限としてCO2排出量を2013年度比35%削減することを目標としています。CO2排出量のScope1,Scope2を公表しており、削減に向けた取り組みを進めています。この度、新たにScope3カテゴリ6：出張、カテゴリ7：雇用者の通勤の算定を行いました。算定結果につきましては、関連データをご参照ください。

今後はカーボンニュートラルに挑戦すべく、2050年度目標の設定およびその道筋について検討し、対応策を講じていくことが重要であると認識しています。

指標	目標（2030年度）	実績（当連結会計年度）
CO2排出量削減量 （Scope 1,2）	131.7CO2（千t） 35%（2013年度対比）	25.7CO2（千t） 6.8%（2013年度対比）

<その他の目標の設定>

指標	目標（2030年度）	実績（当連結会計年度）
太陽光発電施設数	6店所	3店所
環境配慮額車両導入割合*1	100%	-
ダブル連結トラック保有台数	439台	114台

*1 環境配慮型車両とは、従来のディーゼル車等の一般車両と比べて、CO2や大気汚染物質等の排出量が少なく、環境への負荷が小さい車を指します。

なお、当連結会計年度の実績につきましては、提出日現在で算定中であります。

< 関連データ >

・集計対象範囲：福山通運、国内グループ各社

分類		単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
エネルギー使用量 ^{*1}	合計	k l / km ²	4,099	4,083	3,393	-	
CO2排出量	Scope1	t-CO2	306,277	312,382	308,185	306,363	
	Scope2	t-CO2	37,382	44,485	45,073	44,294	
	Scope1+2合計	t-CO2	343,660	356,867	353,258	350,657	
	Scope3 (一部のみ)	カテゴリ6 (出張) ^{*2}	t-CO2	-	-	-	380
		カテゴリ7 (雇用者の通勤) ^{*3}	t-CO2	-	-	-	9,863
カテゴリ6+7合計		t-CO2	-	-	-	10,243	
環境対応車両 (一部抜粋)	FC小型トラック保有数	台	-	-	-	10	
	EV小型トラック保有数	台	-	-	-	3	
	CNGトラック保有数	台	-	-	-	691	
CNGスタンド ^{*4} 設置		か所	-	-	-	6	
ダブル連結トラック保有台数		台	-	-	69	114	
モーダルシフトと 輸送生産性の向上	積載効率	%	-	-	-	74.3	
	自社比率	%	-	-	-	95.0	
	モーダルシフト率	%	7.5	8.4	9.0	9.0	
太陽光発電など再生 エネルギーの導入	太陽光発電施設数	か所	-	-	-	3	

*1 エネルギー使用量の集計範囲は福山通運単体とし、2023年度は提出日現在で算定中であります。

*2 従業員が出張等、業務における従業員の移動の際に使用する交通機関から排出される排出量であります。

*3 従業員の工場・事業所への通勤時に使用する交通機関から排出される排出量であります。

*4 東京・埼玉・名古屋・大阪・広島・福岡

人的資本・多様性に対する取組

女性活躍推進法に基づく実績は「従業員の状況」に記載しております。そちらをご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 営業上競合し収益に影響を及ぼす可能性の高いものについて

当社グループが主として営む貨物自動車運送業界は、規制緩和により事業者数は増加し、激しい過当競争に晒されております。特に当社グループが主力とする商業荷物の輸送につきましては、同業者も多く、景気動向にも左右され最も厳しい業界であります。このため、輸送品質のさらなる向上やお客様ニーズへの対応、生産性の向上や省力化への対応と内外に向けた設備投資が必要不可欠であると言えます。なお、労働力不足への対応として採用活動を有利にするための賃金改善や労働環境の改善への投資も必要なものであると認識しております。これらはコストの増加要因でもあり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(2) 法的規制等について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法に基づき事業を営んでおり、法令遵守につきましては、最優先課題として全力で取り組んでおります。しかしながら、重大な車両事故等により一部業務に法的規制等が課される可能性があります。また、道路交通法等が改正され、輸送コスト高要因となることも予想されます。さらに、排気ガス規制等環境条例の強化による車両等の設備によりコスト負担となり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生に係るものについて

当社グループが主として営む貨物自動車運送事業におきましては、重大な車両・荷物に係る事故が発生し訴訟事件となる可能性があります。その場合、損害賠償額によっては業績に影響を及ぼすこととなります。なお、2024年3月31日現在、業績に影響を及ぼす訴訟事件はありません。

(4) 金利の変動及び資金調達について

当社グループの2024年3月31日現在の有利子負債残高は988億87百万円となりますが、借換時の金融環境変化による影響を抑えつつ、低廉な調達コストを実現できるよう、固定金利借入れ割合、借入期間等の諸条件を借入先候補と交渉し、比較の上決定しております。今後、金利の情勢により業績に影響を及ぼすこととなります。

(5) 情報及びデータの管理について

当社グループは、貨物自動車運送事業等の事業を営むことにより、お客様の荷物等に係る多種多様な情報を扱っております。万一、情報機器の故障、情報の漏洩等が発生した場合、会社の信用問題となり、損害賠償等により業績に影響を及ぼすこととなります。

(6) 燃料費の変動について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。原油価格の変動により、業績に影響を及ぼすこととなります。

(7) 労働力不足について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。将来にわたる労働力（ドライバー）不足は、業績に影響を及ぼすこととなります。

(8) 新たな感染症の発生について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。新たな感染症が発生した場合、お客様と従業員の安全と健康を確保するため、感染防止を徹底した営業活動を行います。感染症が長期化・拡大した場合、経済活動の停滞や営業活動の制限に伴う売上高の減少など、業績に影響を及ぼすこととなります。

(9) 半導体不足について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。半導体不足による車両の生産遅れは、業績に影響を及ぼすこととなります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和に伴う経済活動の正常化を背景に人の流れが活発化するとともに、インバウンド需要の増加などにより、景気は回復基調にありました。一方、資源高や円安等を背景とした物価上昇などの国内景気への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

貨物自動車運送業界におきましては、物価上昇などによる消費活動の下押し要因により、荷動きは低調に推移するなか、物流の2024年問題や環境問題などへの対応に加え、人件費や燃料費をはじめとしたコストアップもあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、倉庫機能を兼ね備えた物流センターの増設により複合一貫輸送サービスを活用した売上の拡大に取り組むとともに、業務形態に対応した職種の新設による採用強化やダブル連結トラックの導入等による自社の輸送力の増強と業務の効率化を図ってまいりました。また、持続可能な輸送サービスの提供の実現に向け、浪速運送株式会社との業務提携、ハコベル株式会社及び株式会社タイミーへの資本参画を行うなどパートナーシップの強化を進め、パートナー企業と協業し安定した輸送体制の構築にも努めるとともに、専用ブロックトレイン「福山レールエクスプレス号」へのモーダルシフトや水素燃料電池トラックや電気小型トラック等の導入による環境負荷の低減にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,875億63百万円（前期比2.0%減）、営業利益は104億48百万円（前期比51.1%減）、経常利益は129億73百万円（前期比43.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は78億34百万円（前期比62.3%減）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概要は、次のとおりであります。

[運送事業]

運送事業におきましては、昨年9月に千葉八千代支店、11月に北海道北広島支店を新設し、12月に大阪船場支店のリニューアルを行うなど、複合一貫輸送サービスの強化に努めてまいりました。また、共同運行、輸送マッチングシステムとの連携、人材マッチングアプリ活用等のパートナー企業との協業により、輸送力の増強と業務の効率化に取り組んでまいりましたが、物価上昇などによる消費活動の下押し要因もあり、貨物輸送量は低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は2,488億41百万円（前期比1.6%減）、営業利益は102億9百万円（前期比49.2%減）となりました。

[流通加工事業]

流通加工事業におきましては、新設の千葉八千代支店、北海道北広島支店、大阪船場支店は倉庫機能のさらなる拡充を図るなど、多様化するお客様ニーズに対応した営業強化をすすめてまいりました。また、人件費や光熱費の上昇などのコスト増加要因に対応した料金改定を行ってまいりましたが、取扱量の減少により低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は208億73百万円（前期比1.1%減）、営業利益は29億71百万円（前期比14.2%減）となりました。

[国際事業]

国際事業におきましては、コロナ禍からの回復もあり通関取扱い件数は増加いたしました。海上コンテナ不足を起因とした国際物流の混乱が正常化したことに伴い、高騰していた海上運賃も下落傾向となり低調に推移いたしました。なお、7月にASEAN域内での海上貨物の自社での取り扱いを目的に総物流会社を連結子会社化いたしました。

以上の結果、売上高は107億5百万円（前期比15.4%減）、営業利益は3億7百万円（前期比49.8%減）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、新たに連結子会社化した事業会社による工事収入の増加や国内外の団体旅行の回復により、商品販売収入が増加いたしました。

以上の結果、売上高は71億43百万円（前期比7.5%増）、営業利益は12億5百万円（前期比18.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ144億71百万円減少し290億53百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に税金等調整前当期純利益127億42百万円の計上により185億3百万円の資金収入（前年同期は310億18百万円の資金収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に有形固定資産の取得による支出250億8百万円により267億96百万円の資金支出（前年同期は76億96百万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に借入金の返済により61億85百万円の資金支出（前年同期は185億77百万円の資金支出）となりました。

輸送及び収入の状況

当連結会計年度における収入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（ ） 運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

（イ） 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数（屯）	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
		台数（台）	延最大積載屯数（屯）	台数（台）	延最大積載屯数（屯）
大型車	6 ~ 12.5	4,114	48,829	4,133	49,411
	（トラクター）	410	-	516	-
	（トレーラー） 12.3 ~ 24	826	11,798	888	12,553
中型車	3 ~ 4.25	3,935	12,672	3,931	12,598
小型車	0.35 ~ 2	7,230	13,549	7,196	13,499
合計	-	16,515	86,849	16,664	88,063
車両稼働状況	稼働日数	254日		253日	
	延実在車両数	5,997千台		6,064千台	
	延実働車両数	4,175千台		4,208千台	
	車両稼働率	69.6%		69.4%	
	輸送屯数	11,608千屯		11,404千屯	
	総走行距離	468,780千キロ		466,513千キロ	

(ロ) 営業収入の地域別状況

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
北海道・東北地区	26,861百万円	26,373百万円	98.2
関東地区	103,595百万円	101,349百万円	97.8
中部地区	47,907百万円	47,127百万円	98.4
近畿地区	77,627百万円	76,702百万円	98.8
中国・四国地区	64,345百万円	63,727百万円	99.0
九州地区	29,114百万円	25,136百万円	86.3
合計	349,452百万円	340,416百万円	97.4

(注) 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

(ハ) 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
1か月平均営業収入	29,121百万円	28,368百万円	97.4
平均在籍従業員数	20,533人	20,399人	99.3
1人当たりの月額営業収入	1,418千円	1,390千円	98.1

(二) 燃料の購入量及び使用量

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)
軽油	3,044	113,724	114,588	2,180	2,180	114,077	114,037	2,220

(ホ) 燃料価格の推移

区分	2022年9月	2023年3月	2023年9月	2024年3月
軽油	123.3円	121.4円	127.0円	126.2円

(注) 市場価格は、経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課発行の大口需要者向け軽油ローリー渡価格に基づく1当たりの半期ごとの平均値であります。

(ヘ) 一般貨物自動車運送事業運賃

a 特別積合せ貨物運送

現行の運賃は、2023年12月15日付国土交通大臣に届出した運賃に基づき収受しております。

この基準運賃表の一部を示せば次のとおりであります。

区分	10Kgまで	20Kgまで	30Kgまで	100Kgまで	200Kgまで	500Kgまで	1,000Kgまで
50Kmまで	2,130円	2,340円	2,580円	3,880円	5,800円	12,230円	23,320円
100Kmまで	2,180円	2,380円	2,610円	4,030円	6,230円	13,370円	25,720円
200Kmまで	2,200円	2,550円	2,740円	4,660円	7,390円	16,430円	32,370円
500Kmまで	2,290円	2,740円	3,000円	6,250円	10,390円	24,780円	49,720円

b 特別積合せ貨物運送以外

現行の運賃は、2021年3月11日付各運輸支局に届出した車扱距離制運賃に基づき収受しております。

この基準運賃表の一部(中国運輸支局届出分)を示せば次のとおりであります。

区分	小型車 (2トン車クラス)	中型車 (4トン車クラス)	大型車 (10トン車クラス)	トレーラー (20トン車クラス)
10Kmまで	13,000円	15,060円	19,220円	23,980円
20Kmまで	14,580円	16,920円	21,730円	27,260円
100Kmまで	27,200円	31,740円	41,830円	53,420円
200Kmまで	42,950円	50,020円	66,180円	85,030円

(ト) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
貨物運送事業	251,582百万円	247,677百万円	98.4
港湾運送事業	102百万円	113百万円	110.3
その他付帯事業	1,260百万円	1,050百万円	83.3
合計	252,945百万円	248,841百万円	98.4

() 流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
流通加工事業場	面積	926,632㎡
	事業所数	120か所
		962,588㎡
		122か所

(口) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
流通加工業	21,104百万円	20,873百万円	98.9

() 国際事業

国際利用運送業及び通関業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
保税蔵置場	面積	5,547㎡	5,547㎡
	設置数	5か所	5か所
通関業	許可取得状況	15か所	15か所

(口) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
国際運送業	3,364百万円	2,634百万円	78.3
国際利用運送業	6,392百万円	4,815百万円	75.3
通関業	2,904百万円	3,040百万円	104.7
国際事業収入その他	- 百万円	215百万円	-
合計	12,660百万円	10,705百万円	84.6

() その他事業

不動産等の賃貸業、ボウリング事業及びその他の事業に関する実績

(イ) 施設の貸付及びボウリングの状況

区分		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
不動産等賃貸業			
建物	面積	1,061,381㎡	1,095,532㎡
土地	面積	1,395,882㎡	1,433,671㎡
機器	台数	1,374台	1,341台
ボウリング事業			
ゲーム	回数	234千回	234千回
入場者	人数	67千人	72千人

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
不動産等賃貸業	6,177百万円	6,243百万円	101.1
物品販売事業	3,210百万円	3,464百万円	107.9
コンビニエンスストア事業	1,556百万円	1,607百万円	103.2
損害保険代理業	409百万円	411百万円	100.5
ボウリング事業	120百万円	132百万円	109.9
労働者派遣業(委託業務)	534百万円	523百万円	98.0
その他事業	2,143百万円	2,277百万円	106.2
合計	14,152百万円	14,660百万円	103.6

(注) 上記金額は、状況を正確に表わすため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 財政状態の分析

資産につきましては、主に現金及び預金が減少したことにより、流動資産が131億33百万円減少しましたが、投資有価証券の時価評価により投資その他の資産が286億34百万円増加した結果、総資産は前連結会計年度末に比べて263億75百万円増加し5,033億91百万円となりました。

負債につきましては、主に長期借入金が減少したことにより固定負債が250億45百万円減少しましたが、1年内返済予定の長期借入金が増加したことにより流動負債が253億87百万円増加した結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて3億41百万円増加し2,069億75百万円となりました。

純資産につきましては、主に評価益の増加により、その他有価証券評価差額金が192億37百万円増加したことや、親会社株主に帰属する当期純利益78億34百万円の計上により株主資本が68億80百万円増加した結果、純資産は前連結会計年度末に比べて260億33百万円増加し2,964億15百万円となりました。

() 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、物価上昇などの消費活動の下押し要因もあり、貨物輸送量が減少し運送収入が減少したことや、国際物流の混乱が正常化したことに伴う海上運賃の下落により国際事業収入が減少したことなどにより、前連結会計年度より57億95百万円減少し2,875億63百万円となりました。

営業利益は、主力の運送事業の売上が低迷するなか、より一層厳しくなる労働環境の改善に向けた人件費や備車費の増加などにより前連結会計年度より109億26百万円減少し104億48百万円となりました。

経常利益は、受取補償金の増加などにより営業外収益が増加しましたが、営業利益が減少したことにより、前連結会計年度より100億12百万円減少し129億73百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が減少したことに加え、特別利益が減少したことにより、前連結会計年度より129億56百万円減少し78億34百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

安定的な営業キャッシュ・フローの確保、有利子負債対自己資本比率を意識した資金調達及び保有資産の有効活用によるキャッシュインを原資とし、安定成長の下支えとなるインフラや収益性の高い事業への積極的な投資を行い、売上拡大、利益率の改善を図りつつROEの向上を目指しております。また、当社グループは、効率の良い資金運用を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。各国内連結子会社の資金繰りの当社での一元管理と支払代行業務により余剰資金の圧縮に努めるとともに、グループ全体の必要資金の管理を徹底しております。

当社グループにおける運転資金需要は、事業活動に携わる者の人件費や備車費等の外注費及び燃料費等が主なものとなっております。また、設備資金需要の主なものは、サービスの向上や事業拡大を目的としたトラックターミナル及び流通倉庫の建設と省力化を目的とした仕分装置への投資等となっております。

なお、長期的な資金繰りの安定性の確保のためコミットメントライン契約を従来から締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等については、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業基盤であるネットワーク事業の維持や環境対応車の購入などの設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産等の設備投資総額は26,341百万円であります。これをセグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

〔運送事業〕

千葉八千代支店（千葉県）、五霞流通センター（仮称）（茨城県）などの新ターミナルの建設、福岡流通センター（福岡県）などの自動仕分装置の新設及び車両の更新等であり、設備投資金額は20,122百万円であります。

〔流通加工事業〕

物流施設の建設等であり、設備投資金額は4,505百万円であります。

〔国際事業〕

海外物流施設、国内通関事務所の建設等であり、設備投資金額は1,215百万円であります。

〔その他事業〕

社宅、賃貸施設等の改修であり、設備投資金額は118百万円であります。

〔全社〕

統合DBサーバーの更新等であり、設備投資金額は379百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (広島県福山市)	本社ビル・整備工場・住宅 (全社共通)	981	75	2,622 (30,525)	1,092	4,770	243
関東地区 東京支店 (東京都江東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	17,794	2,184	9,911 (46,441)	657	30,548	314
イオン関東RDC (千葉県市川市) その他46店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	19,003	1,949	39,580 (605,626) [53,253]	425	60,958	3,212
中部地区 名古屋支店 (愛知県北名古屋市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他)	64	54	4,932 (64,273)	13	5,065	144
静岡支店 (静岡市駿河区) その他31店	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	10,637	1,410	11,361 (237) [157,002]	226	23,636	1,556
近畿地区 大阪支店 (大阪市福島区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他)	1,213	206	8,632 (43,269)	24	10,076	275
堺支店 (堺市西区) その他35店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	9,030	1,301	36,534 (434,897) [34,355]	309	47,176	2,649
中国地区 福山支店 (広島県福山市)	トラックターミナル・倉庫 (運送・流通加工・その他)	466	372	2,816 (34,597)	15	3,670	166
広島支店 (広島市西区) その他39店	トラックターミナル・倉庫・ボウリング場・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	9,098	1,892	24,651 (571,121) [32,659]	205	35,848	2,051

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
北海道福山通運(株)	北海道地区 本社・札幌支店外 (札幌市東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	4,868	998	3,268 (136,858)	114	9,250	415
北東北福山通運(株)	東北地区 本社・盛岡支店外 (岩手県盛岡市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	1,112	208	1,604 (103,417) [15,633]	22	2,947	474
南東北福山通運(株)	東北地区 本社・仙台中央支店外 (仙台市若林区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	2,953	237	5,300 (220,555) [30,248] <197>	57	8,549	1,127
関東福山通運(株)	関東地区 本社・土浦支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	734	164	1,512 (95,140) [27,353] <909>	18	2,429	647
甲信越福山通運(株)	中部地区 本社・長野支店外 (長野県長野市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	2,709	659	6,195 (231,811) [28,509] <4,257>	79	9,643	1,304
近畿福山通運(株)	近畿地区 本社・奈良支店外 (奈良県葛城市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	875	93	1,639 (40,696) [13,597]	21	2,629	313
岡山福山通運(株)	中四国地区 本社・高梁営業所外 (岡山県高梁市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	424	25	162 (9,275) [10,443]	18	631	158
山陰福山通運(株)	中四国地区 本社・松江支店外 (島根県松江市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	311	197	2,859 (110,514)	17	3,385	531
四国福山通運(株)	中四国地区 本社・高松支店外 (愛媛県松山市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,086	478	7,308 (180,784) [14,686]	51	8,924	965
高知福山通運(株)	中四国地区 本社・高知支店外 (高知県高知市)	トラックターミナル (運送・流通加工・国際・その他) (注)4	71	14	92 (4,017) [600] <470>	2	181	70
九州福山通運(株)	九州地区 本社・福岡支店外 (福岡市博多区)	トラックターミナル・倉庫 (運送・流通加工・その他) (注)4	7,221	1,109	13,131 (322,600) [64,417] <875>	123	21,586	1,620
南九州福山通運(株)	九州地区 本社・鹿児島支店外 (鹿児島県鹿児島市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他) (注)4	404	397	5,059 (151,448) [4,406]	29	5,890	883
沖縄福山通運(株)	九州地区 本社・沖縄支店 (沖縄県糸満市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	841	71	534 (21,471)	6	1,453	65

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東京福山通運(株)	関東地区 本社・足立支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	1,072	498	2,761 (112,312) [32,204] <10,591>	157	4,490	506
東京南福山通運(株)	関東地区 本社・鹿島営業所外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	2	7	36 (2,279)	3	48	40
福山エクスプレス(株)	北海道・東北・関東 近畿・中四国・九州地区 本社・福山営業所外 (広島県福山市)	トラックターミナル (運送・その他)	-	824	-	1	826	714
ジェイロジスティクス(株)	東北・関東・近畿・中四 国・九州地区 本社・東京営業所外 (千葉県市川市)	トラックターミナル (運送・その他)	4	130	-	1	136	526
絹川屋運送(株)	関東地区 本社・辰巳総合物流セン ター (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	63	3	132 (6,146)	3	202	14
株キタザワ引越センター	関東・近畿地区 本社・江戸川配送センター 外 (東京都江東区)	引越センター (運送・その他)	14	11	219 (1,487)	0	246	93
福山フレッシュコンベア(株)	中四国地区 本社・尾道営業所外 (広島県福山市)	冷蔵倉庫 (運送・その他)	193	38	-	8	240	28

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
 2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
 3 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4 他の連結会社から賃借中の設備(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	本社・ブキット事務所外 (マレーシア・ケダ州)	トラックターミナル (国際)	186	634	371 (79,747)	25	1,217	237

- (注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中の設備のうち、当連結会計年度に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力 (㎡)
提出会社	千葉八千代支店 (注)1 (千葉県八千代市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,942	2023年8月	36,182
提出会社	北海道北広島支店 (注)2 (北海道北広島市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	3,800	2023年10月	20,860
提出会社	大阪船場支店 (大阪市中央区)	運送・流通 加工・国際	トラック ターミナル	1,955	2023年11月	9,358

(注)1 事業所名を「八千代流通センター」から「千葉八千代支店」に変更しております。

2 事業所名を「北広島流通センター」から「北海道北広島支店」に変更しております。

重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	五霞流通センター (茨城県猿島郡)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	6,800	4,080	自己資金	2023年 1月	2024年 6月	47,732
甲信越福山 通運	諏訪流通センター (長野県諏訪市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,890	1,467	自己資金	2023年 9月	2026年 1月	20,782
提出会社	北名古屋流通センター (愛知県北名古屋市)	運送・流通 加工	トラック ターミナル	4,480	72	自己資金	2024年 9月	2025年 11月	21,730
提出会社	関西空港泉佐野支店 (大阪府泉佐野市) (注)1	運送・流通 加工・国際	トラック ターミナル	2,110	653	自己資金	2023年 9月	2024年 11月	12,387
提出会社	福岡流通センター (福岡県糟屋郡) (注)2	運送・流通 加工	自動仕分装 置	2,593	1,555	自己資金	2022年 8月	2024年 5月	-
提出会社	五霞流通センター (茨城県猿島郡)	運送・流通 加工	自動仕分装 置	2,035	1,221	自己資金	2023年 9月	2025年 3月	-
提出会社	千葉八千代支店 (千葉県八千代市) (注)3	運送・流通 加工	自動仕分装 置	1,520	912	自己資金	2023年 2月	2024年 8月	-
提出会社	広島支店 (広島市中区)	運送・流通 加工	土地	6,300	-	自己資金	-	2024年 10月	37,972
E.H.Utara Holdings Sdn. Bhd.	シャーアラム事務所 (マレーシア・スラン ゴール州) (注)4	国際	倉庫	1,352	883	自己資金	2022年 11月	2024年 6月	16,190

(注)1 事業所名を「りんくう流通センター」から「関西空港泉佐野支店」に変更しております。

(注)2 計画の見直しに伴い、完了予定年月を2024年3月から2024年5月に変更しております。

(注)3 事業所名を「八千代流通センター」から「千葉八千代支店」に変更しております。

(注)4 計画の見直しに伴い、完了予定年月を2024年1月から2024年6月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,770,363	40,770,363	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	50,770,363	40,770,363	-	-

(注) 2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年5月31日付けで自己株式10,000千株の消却を実施しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年11月30日 (注)1	5,000,000	50,770,363	-	30,310	-	37,104
2024年5月31日 (注)2	10,000,000	40,770,363	-	30,310	-	37,104

(注)1 2022年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2022年11月30日付けで自己株式5,000千株の消却を実施しております。

(注)2 2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2024年5月31日付けで自己株式10,000千株の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	22	187	172	1	3,406	3,826	-
所有株式数(単元)	-	163,584	3,315	134,699	41,913	4	163,500	507,015	68,863
所有株式数の割合(%)	-	32.26	0.65	26.57	8.27	0.00	32.25	100.00	-

(注) 1 自己株式10,150,859株は、「個人その他」に101,508単元及び「単元未満株式の状況」に59株含まれております。なお、自己株式10,150,859株は、株主名簿記載上の株式数であり、議決権行使基準日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式140,385株は、「金融機関」に1,403単元及び「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人渋谷育英会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	5,587	13.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,169	7.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,874	7.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,020	4.97
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,762	4.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,527	3.76
福山通運共済会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,506	3.71
福山通運従業員持株会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,192	2.93
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,017	2.50
五洋建設株式会社	東京都文京区後楽二丁目2番8号	915	2.25
計	-	21,572	53.11

(注) 1 所有株式数は、単位未満を切捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 4,401千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,169千株

3 当社は、自己株式10,150千株(19.99%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,150,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,550,700	405,507	-
単元未満株式	普通株式 68,863	-	-
発行済株式総数	50,770,363	-	-
総株主の議決権	-	405,507	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式85株(株式付与E S O P信託口)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式140,300株(議決権1,403個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	10,150,800	-	10,150,800	19.99
計	-	10,150,800	-	10,150,800	19.99

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式140,300株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、グループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(ご参考)信託契約の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1)信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2)信託の目的 | 当社及び当社グループ会社従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3)委託者 | 当社 |
| (4)受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5)受益者 | 当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者 |
| (6)信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7)信託契約日 | 2018年3月2日 |
| (8)信託の期間 | 2018年3月2日～2033年8月31日 |
| (9)制度開始日 | 2018年4月1日 |
| (10)議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (11)取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12)取得株式の総額 | 584百万円 |
| (13)株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

従業員に取得させる予定の株式の総数

153,000株

株式付与E S O P信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	971	3,747,700
当期間における取得自己株式	103	386,850

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	10,000,000	36,358,500,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ESOP信託による当社従業員への付与)	6,805	25,995,100	-	-
その他(単元未満株式の売渡し)	-	-	5	18,179
保有自己株式数	10,291,244	-	291,342	-

(注) 1 保有株式数には、当社保有の自己株式10,150,859株のほかに、次のものを自己株式として含めています。

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式

当事業年度：140,385株

当 期 間：140,385株

2 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

4 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式付与ESOP信託口から従業員への株式付与数を控除しておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、長期安定的な配当の実施と企業環境の変化に対応した機動的な自己株式の取得により、株主還元の充実に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、定款の定めにより、取締役会決議をもって行うこととしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当に関する基本方針に基づき、中間配当（1株当たり35.0円）、期末配当（1株当たり40.0円）を合わせて、当事業年度の1株当たり配当金は75.0円となりました。なお、期末配当につきましては、2023年9月に当社創立75周年を迎えることが出来たことに対し、株主の皆様へ感謝の意を表すため、普通配当の35.0円に記念配当5.0円を加えた1株につき40.0円としております。この結果、当事業年度の株主資本配当率は1.8%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、引き続き輸送サービスの向上のための物流拠点の拡充・整備、IT部門の充実及び環境保全部門への投資資金に充当していく予定であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月8日 取締役会決議	1,421	35.0
2024年5月15日 取締役会決議	1,624	40.0

（注）1 2023年11月8日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

2 2024年5月15日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの満足度の向上を通じて、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。これを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要な経営課題であると認識しており、経営の透明性と健全性を確保するとともに意思決定及び業務遂行の迅速化に努めております。

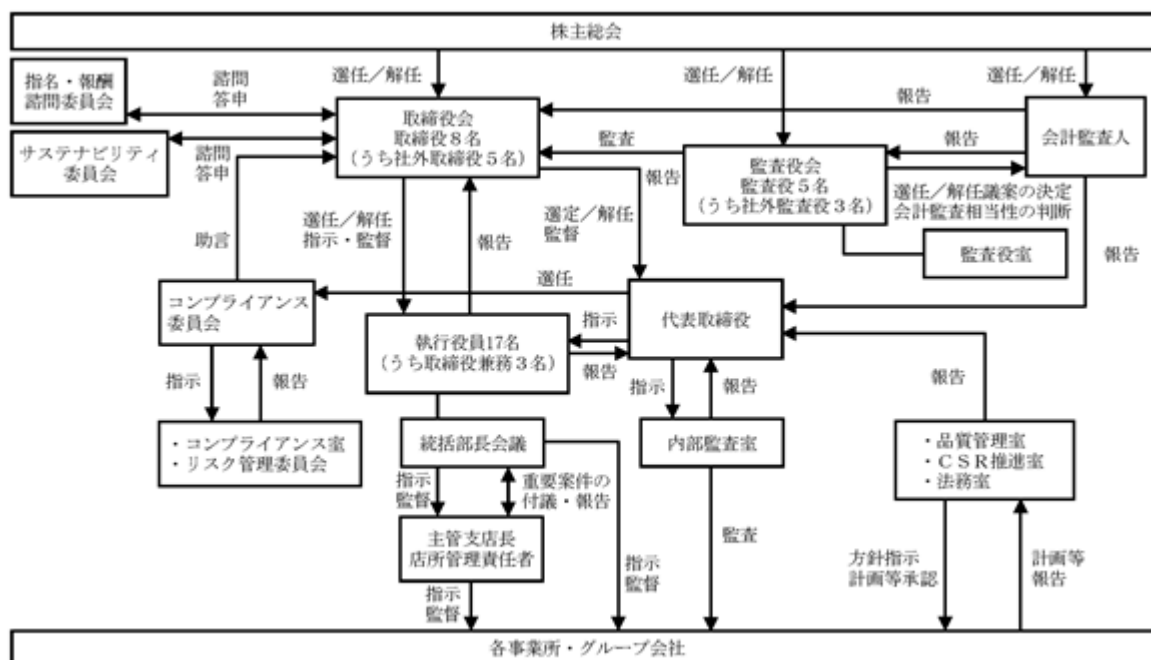
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営環境の厳しさの増す物流業界において、迅速かつ効率的な経営の推進とコンプライアンス経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。

その取り組みの一環として、グループにおける経営意思決定及び業務執行の迅速化と責任の明確化による経営体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。当社の経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定、あわせて業務執行についての監視・監督機関でもある取締役会は、代表取締役社長小丸成洋が議長を務め、代表取締役副社長 熊野弘幸、取締役 藤田眞司と、戦略的かつ機動的に行えるように豊富な経験を有する社外取締役 前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志の5名を含む8名（提出日現在）で構成され、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しており、取締役による迅速な意思決定と効率的な経営の充実強化を図っております。なお、定期的に各地区の責任者による会議を開催し問題の洗い出し、早期の対策を講じることが出来る体制を作っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役 中村誠一、山根昇一と社外監査役 森下裕子、山崎正利、原信介の3名を含む5名（提出日現在）で構成されており、取締役会やその他の重要な会議に出席するとともに、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。

内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定めております。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行います。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行います。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告します。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設けております。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底しております。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

- ・取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施しております。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じております。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定めております。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告しております。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行っております。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行っております。

取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、審議した内容を取締役に諮り決定することで、取締役等の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高めております。

- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定しております。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整えております。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行っております。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正しております。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命しております。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保しております。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行います。

・報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告しております。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告しております。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

・監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でないと認められる場合を除き、当社の費用処理とします。

・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めています。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

・責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及び当社グループの取締役並びに監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当該被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることになります。保険料は、当社の役員及び執行役員が7.41%の保険料を負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では保険契約の免責事項はありませんが、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は3名以上とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、諮問事項について審議し、取締役会に対して答申する。取締役会は、当該答申の内容を尊重して決定するものとし、取締役等の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等において自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社は、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」を経営理念として事業活動を行っております。この経営理念は、物流が国民生活を支える重要なライフラインの一つであり、それを担う企業として、物流というサービスの提供を通じ、企業価値を高めるだけでなく、会社の持続可能な発展のための社会的責任を積極的に果たし、良き企業市民として社会から愛され、尊敬される企業でありたいとする当社の姿勢を表しています。

当社では、お客様、従業員、株主の皆様及び地域社会などのすべてのステークホルダーの“満足”を実現することが、企業価値の源泉であると考えております。この企業価値を更に高めていくために、輸送ネットワークの充実や物流施設の拡充などをはじめとした営業展開、コーポレート・ガバナンスの強化、充実及び環境保全並びに社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。また、これらの取り組みに加えて創業以来の労使協調による事業運営を継続していくことが、経営理念の実現とすべてのステークホルダーから良き企業市民として信頼され選ばれる企業となり、業績の向上にも寄与していくものと考えております。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

当社では、2021年度を初年度とする第5次中期経営計画「Challenge, Change 2023」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行ってまいりました。

この中期経営計画では、継続可能（Sustainable）な成長を実現することで、企業価値の向上に努めるという前中期経営計画の基本方針を継承し、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に当社の企業価値の源泉である創業以来の労使協調の基盤となる従業員満足（Employee Satisfaction）を加えたESG+ESを深化させ、更なる企業価値の向上を図り、SDGsの達成に努めてまいりました。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえたうえで、2024年度を初年度とする第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」を策定し、当社を取り巻く事業環境の変化に対応しながら、経営課題をひとつひとつ解決するとともに、お客様の物流における課題解決の支えとなる総合物流ソリューションを提供してまいります。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。2024年6月21日から取締役会は社外取締役5名を含む8名により、効率的な経営の充実強化を図っております。また、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有する社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入いたしております。

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記（ ）又は（ ）に該当する当社株式等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

（ ）当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付

（ ）当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリスト（以下「当初情報リスト」といいます。）を、当該買付者等に交付いたします。当初情報リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味する。以下別段の定めがない限り同じ。

（注2）金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味する。以下（ ）において同じ。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味する。以下同じ。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認められた者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。

・取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役の当事業年度における取締役会及び指名・報酬諮問委員会への出席状況は次の通りです。

氏名	取締役会	指名・報酬諮問委員会
小丸成洋	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)
熊野弘幸	9回 / 9回 (100%)	-
長原永壽	9回 / 9回 (100%)	-
藤田眞司	9回 / 9回 (100%)	-
前田美穂	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)
野中智子	9回 / 9回 (100%)	-
富村和光	9回 / 9回 (100%)	-
重枝豊英	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)
大本卓志	9回 / 9回 (100%)	2回 / 2回 (100%)

取締役会における検討内容として、中期経営計画の進捗確認及び経営戦略や経営の基本方針等の決定を行うとともに重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等取締役会規則に定める重要な事項について議論いたしました。

また、指名・報酬諮問委員会の検討内容として、取締役、執行役員及び監査役の選解任並びに候補者案、報酬方針、報酬額等について、客観的かつ公正な視点から審議し、取締役会へ答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小丸成洋	1950年4月16日生	1974年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役(現任) 1997年6月 当社取締役社長(現任) 2011年4月 当社社長執行役員(現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)4	334
代表取締役副社長 副社長執行役員 営業本部長	熊野弘幸	1970年4月23日生	2005年3月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社常務取締役営業・情報システム担当 2010年3月 当社代表取締役副社長(現任) 営業本部長(現任) 2011年4月 当社副社長執行役員(現任)	(注)4	51
取締役 常務執行役員 輸送統括担当兼 安全統括室長	藤田真司	1958年9月19日生	1981年4月 当社入社 2003年9月 当社埼玉主管支店長 2004年7月 当社東京主管支店長 2005年12月 当社運行管理部次長 2011年11月 当社東京主管支店運行管理課長(関東地区) 2013年3月 当社監査役室 2017年5月 当社監査役室長 2017年6月 当社監査役 2018年6月 当社常務執行役員運行管理担当 2022年6月 当社取締役常務執行役員輸送統括担当兼安全統括室長(現任) 2024年4月 当社近畿地区担当(現任)	(注)4	13
取締役	前田美穂	1948年9月17日生	1990年4月 労働省(現 厚生労働省)婦人局 婦人政策課長補佐 1992年4月 同省職業能力開発局海外協力課長補佐 1995年4月 同省労働基準局監督課中央労働基準監察 監督官 1998年4月 北海道労働基準局(現 北海道労働局) 監督課長 2000年4月 兵庫労働局労働基準部長 2002年6月 滋賀労働局長 2004年7月 退官 2004年8月 中央労働災害防止協会中小企業対策部長 2007年4月 財団法人国際研修協力機構(現 公益財 団法人国際人材協力機構)能力開発部副 部長 2012年5月 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)4	0
取締役	野中智子	1956年6月3日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所 1995年4月 河鱈法律事務所 弁護士 1999年4月 東京銀座法律事務所 弁護士 2015年7月 総務省外局公害等調整委員会委員(現 任) 2018年2月 野中・瓦林法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2023年6月 東洋建設株式会社 監査役(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	富村 和光	1940年3月23日生	1967年4月 検事任官 1995年8月 最高検察庁 検事 1996年1月 松江地方検察庁 検事正 1997年4月 津地方検察庁 検事正 1998年7月 京都地方検察庁 検事正 1999年9月 退官 1999年10月 弁護士登録 2003年4月 広島弁護士会網紀委員会副委員長 日弁連網紀委員 2005年4月 広島弁護士会網紀委員会委員長 2011年2月 財団法人(現 公益財団法人)アジア刑 政財団広島支部 副支部長(現任) 2011年6月 当社独立委員会委員長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	重枝 豊英	1952年8月1日生	1981年4月 外務省入省 1997年4月 外務省大臣官房査察室兼機能対策室長 1999年7月 通商産業省審議官(環境問題担当) 2001年7月 外務省領事部旅券課課長 2004年4月 在ウィーン国際機関日本政府代表部公使 2007年8月 大阪府国際交流監 2009年8月 在フランクフルト日本国総領事 2012年10月 在ホノルル日本国総領事 2015年7月 在リトアニア共和国特命全権大使 2018年9月 退官 2019年4月 学校法人日本体育大学 特任講師 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員長(現 任) 2022年5月 学校法人日本体育大学 特別教授(現 任)	(注)4	0
取締役	大本 卓志	1953年6月26日生	1972年4月 広島国税局 奉職 2007年7月 西条税務署長 2008年7月 広島国税局課税第二部法人課税課長 2009年7月 同上総務部人事第一課長 2011年7月 松江税務署長 2012年7月 広島国税局課税第二部次長 2013年7月 同上調査査察部長 2014年7月 退官 2014年8月 税理士登録 大本卓志税理士事務所所長(現任) 2020年6月 当社取締役(現任) 2021年5月 株式会社経営実務サービス 代表取締役 (現任) 2021年9月 当社指名・報酬諮問委員会委員(現任)	(注)4	0
監査役 常勤	中村 誠一	1961年1月1日生	1986年12月 当社入社 2000年11月 当社名古屋支店営業第二課長 2003年8月 当社富士営業所 所長 2004年9月 当社東京主管支店 運行管理課長 2020年9月 当社監査役室 課長 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役 常勤	山根 昇一	1963年2月22日生	1987年4月 当社入社 2000年9月 当社八王子支店長 2005年7月 当社川口支店長 2006年8月 当社浦和支店長 2014年5月 当社焼津支店長 2017年8月 福山通運健康保険組合(出向)事務長 2020年7月 当社福山主管支店長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)6	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	森下裕子	1971年11月8日生	2003年4月 税理士登録 2004年9月 森下裕子税理士事務所 所長(現任) 2005年7月 株式会社清友会計舎 取締役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役	山崎正利	1955年8月25日生	1986年4月 警察庁警備局警備課 2000年9月 沖縄県警察本部警備部長 2002年7月 経済産業省原子力保安院原子力防災専門官 2004年8月 警察庁長官秘書室長 2007年9月 警察庁警備局上席警備指導専門官 2008年7月 警察庁警備局警衛室長 2011年3月 広島県警察本部警務部長 広島市警察部長 2013年2月 鳥取県警察本部長 2015年3月 警察庁警察大学校警備教養部長 2016年3月 退官 2016年7月 西日本旅客鉄道株式会社 東京本部担当部長 2019年10月 株式会社日本シークレット・サービス 代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)7	0
監査役	原信介	1956年2月4日生	1974年4月 広島国税局 奉職 2004年7月 東京国税局 緑税務署副署長 2008年7月 広島国税局調査査察部 統括国税査察官 2011年7月 岩国税務署長 2014年7月 広島国税局調査査察部次長 2015年7月 同上調査査察部長 2016年7月 退官 2016年8月 税理士登録 原信介税理士事務所所長(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)8	-
計					410

- (注) 1 代表取締役副社長熊野弘幸は、代表取締役社長小丸成洋の娘婿であります。
- 2 取締役 前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英及び大本卓志は、社外取締役であります。
- 3 監査役 森下裕子、山崎正利及び原信介は、社外監査役であります。
- 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 所有株式数には、役員持株会の所有持株数が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役前田美穂氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と専門知識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただいております。社外取締役野中智子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知見に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担った経験など、高い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただいております。社外取締役富村和光氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通し、当社独立委員会委員長を歴任するなど、コンプライアンス経営等の推進について適切な助言をいただいております。社外取締役重枝豊英氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、国際渉外等における豊富な経験とグローバルな見識を有し、当社指名・報酬諮問委員会委員長を歴任するなど、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただいております。社外取締役大本卓志氏は、税理士として企業会計、税務に精通し、当社指名・報酬諮問委員会委員を歴任するなど、企業経営等におけるコンプライアンスの徹底など、適切な助言をいただいております。社外監査役森下裕子氏は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言をいただいております。社外監査役の山崎正利氏は、経営監視機能の充実のため、法執行とリスク管理における豊富な経験と専門的な知見に基づき、取締役の職務執行における監査機能の実効性向上のための助言をいただいております。また同氏が務める株式会社日本シークレット・サービスは、当子会社から警備業務を受託しておりますが、売上高に対する取引額の割合は小さく、連結売上高の1%にも満たない稀少なもので、重要な取引関係ではありません。社外監査役の原信介氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業会計、税務に精通し、企業経営の監査業務等における豊富な経験と知見を有しており、適切な助言をいただけるものと判断しております。社外取締役前田美穂、野中智子、富村和光、重枝豊英、大本卓志の5氏及び社外監査役森下裕子、山崎正利、原信介の3氏は独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確に定めた基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、上場証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査、内部統制部門と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は社内監査部門からの報告、会計監査人と意見交換を通して、業務の適正性を判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は5名で2名が社内出身の常勤監査役、残る3名が当社とは特別の利害関係のない社外監査役です。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めています。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

なお、常勤監査役中村誠一は、長年にわたる幹線輸送管理部門での豊富な業務経験と監査における幅広い見識を有しております。また、常勤監査役山根昇一は、長年にわたり当社輸送部門で実務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中村 誠 一	全9回中9回
常勤監査役	山根 昇 一	全9回中9回
社外監査役	村井 弘 幸	全9回中9回(注)1
社外監査役	森下 裕 子	全9回中9回
社外監査役	山 崎 正 利	全7回中7回(注)2

(注)1 村井弘幸氏は、2024年6月21日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2 山崎正利氏は、2023年6月23日開催の第75回定時株主総会において新たに選任されたため、監査役会への出席状況が他の監査役と異なっております。

監査役会における具体的な検討内容として、年度の監査計画及び監査方針の策定、重点監査項目の監査状況、会計監査人監査の相当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス等について検討しております。

常勤監査役としての活動として、重要な会議への出席、必要に応じた往査(子会社含む)、代表取締役社長と定期的な意見交換会を開催し会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行うこと、内部監査室を中心とした地区経理責任者及び関連会社経理責任者が実施する内部監査の報告を受け、経営状況・リスク管理状況等について確認すること等をしております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査室2名と本社管理部門や主要事業所に配置した監査補助者が年間スケジュールを策定し監査を実施しております。また、当社グループの主要事業である運送事業に係る内部監査は安全管理部を中心に主要事業所に配置した主任監査員及び内部監査員が実施しております。内部監査の結果については、当社の代表取締役社長への報告のみならず、監査役及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署(経理部門、安全管理部門等)へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。会計監査人との連携につきましても、定期的あるいは随時、意見交換を行っております。なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い、業務の適正化を図るための連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

56年

なお、上記は当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

松山和弘、龍田佳典及び大橋盛子の3名

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していることとしております。有限責任 あずさ監査法人と長きにわたり監査契約を結んでおりますが、上記に述べた選定方針を満たしていること、また近年増加した海外子会社についても、当該監査法人の海外法人との連携において財務諸表の信頼性に寄与するものと判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して当社が策定した監査役監査基準に基づき評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題はないか、監査チームは独立性・専門性を有しているか、監査報酬の水準は適正か、監査役等からの質問や相談事項に対する回答は適時適正か、当社の事業内容を理解しているか、監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているか等を勘案して行っております。ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定を行う方針です。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	7	93	7
連結子会社	-	-	-	-
計	84	7	93	7

(注) 1 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

(注) 2 当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等が、その監査時間や当社グループの事業規模及び事業内容に適切であるかどうかについて、前期の監査計画及び監査実績と比較分析するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況を勘案し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2021年9月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

・取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成されており、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となることを方針とする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲内において、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議・答申を経て、取締役会が基本報酬と賞与で構成された年間の報酬総額を決定したうえで、代表取締役社長に一任し、その範囲内で各取締役の報酬額を決定するものとする。

取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、14名（うち社外取締役2名）です。また監査役の金銭報酬の額も、同年開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議し、監査役の個別の報酬額は、限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

なお、社外取締役の報酬等については、高い独立性を確保するため、基本報酬を設定しており、業績等による変動はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける意思決定及び業績遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の報酬等については、業績への貢献、能力を評価して、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	304	283	21	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	2
社外役員	30	30	-	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
小丸 成洋	137	取締役	提出会社	129	7	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの支給していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的に株価の変動や配当を目的として投資する株式であるか、中長期的に企業価値の向上に必要と考える場合において投資する株式かどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業活動の円滑な推進、取引関係の維持・強化など企業価値向上に必要と考える場合において、政策保有株式を保有しております。

また、保有の適否については、直近事業年度末における各政策保有株式の金額に対して、利益（取引から生じる利益、配当金、及び含み損益）の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、経済合理性と将来の見直しも踏まえて、保有の適否を検討しております。当事業年度においては、2023年6月23日、同8月10日、同9月28日、2024年1月11日開催の取締役会において、投資有価証券取得・売却の件として検討を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,245
非上場株式以外の株式	55	72,327

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	826	主たる事業である運送事業において、人材の確保や運送の効率化を図るための株式を取得
非上場株式以外の株式	7	255	更なる取引推進のため取引先持ち株会を通じた株式の取得、並びに取引拡大を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	4	179

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	10,000,000	10,000,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	37,920	18,800		
近鉄グループホールディングス(株)	1,052,000	1,052,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	4,683	4,486		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,418,000	2,418,000	(保有目的、業務提携等の概要) 資金借入取引や運営情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	3,764	2,050		
寿スピリッツ(株)	1,800,000	360,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式が増加した理由) 1株につき5株の割合で株式分割	無
	3,450	3,373		
イオン(株)	746,203	743,050	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式の増加した理由) 更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2,682	1,906		
セイノーホールディングス(株)	1,112,000	1,112,000	(保有目的、業務提携等の概要) 共同一括配送等業務提携により、企業価値向上を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,351	1,623		
レック(株)	1,896,000	1,896,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,114	1,526		
(株)ひろぎんホールディングス	1,751,803	1,751,803	(保有目的、業務提携等の概要) 資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	1,911	1,096		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)長府製作所	692,050	692,050	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,515	1,539		
SOMPOホール ディングス(株)	139,285	139,285	(保有目的、業務提携等の概要)リスク 管理関連の円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	1,332	731		
住友不動産(株)	227,500	227,500	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,318	678		
(株)ワコールホール ディングス	213,000	213,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	791	529		
(株)ハニーズホール ディングス	421,700	421,700	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	750	700		
(株)中電工	226,000	226,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	692	482		
フジテック(株)	179,080	179,080	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	679	588		
(株)ちゅうぎんフィナ ンシャルグループ	480,000	480,000	(保有目的、業務提携等の概要)資金借 入取引や営業情報、不動産等の情報提供 を受けるなど同社との円滑な取引関係維 持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	630	426		
(株)自重堂	39,312	39,312	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	518	269		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本郵政(株)	318,000	318,000	(保有目的、業務提携等の概要)共同輸 送等運送業務委託契約により、企業価値 向上を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	487	342		
アズビル(株)	90,000	90,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	377	324		
フマキラー(株)	300,000	300,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	356	319		
岡山県貨物運送(株)	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	347	273		
イオンフィナンシャル サービス(株)	237,000	237,000	(保有目的、業務提携等の概要)当該会 社の関係会社と営業取引関係にあり、将 来における更なる取引推進を図るため保 有(定量的な保有効果)(注1)	無
	332	292		
ANAホールディン グス(株)	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において輸送 取引関係にあり、円滑な業務の推進のた め保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	321	287		
(株)セリア	100,000	100,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	301	262		
(株)ファーストリテイ リング	6,000	6,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	282	173		
フクシマガリレイ(株)	46,209	46,094	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式の増加した理由)更なる取引推進 のため、取引先持株会を通じた株式の取 得	無
	272	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	221,649	221,649	(保有目的、業務提携等の概要)資金借入取引や営業情報、不動産等の情報提供を受けるなど同社との円滑な取引関係維持・強化を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	259	166		
(株)ヨンドシーホールディングス	125,000	125,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	233	223		
フジ日本精糖(株)	219,615	219,615	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	218	113		
(株)メニコン	129,230	27,445	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式の増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得、並びに取引拡大を目的とした株式の取得	無
	204	77		
(株)アシックス	26,000	26,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	189	97		
リョービ(株)	61,600	61,600	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	184	94		
萩原工業(株)	92,700	92,700	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	154	116		
日東工業(株)	27,189	26,810	(保有目的、業務提携等の概要)当社の主たる事業である運送事業において営業取引関係にあり、将来における更なる取引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推進のため、取引先持株会を通じた株式の取得	無
	112	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キング	131,000	131,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	93	66		
(株)イズミ	20,000	20,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	70	62		
(株)LIXIL	32,590	32,590	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	61	70		
三ツ星ベルト(株)	12,100	12,100	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	56	47		
いすゞ自動車(株)	19,161	19,161	(保有目的、業務提携等の概要)運送事 業等における車両設備の購入取引を行っ ており、円滑な業務の推進のため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	39	30		
アイカ工業(株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	37	30		
ヤマトインターナ ショナル(株)	114,100	114,100	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	35	30		
ブラザー工業(株)	11,576	11,576	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	32	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンテック(株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	31	21		
片倉工業(株)	14,069	13,722	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推 進のため、取引先持株会を通じた株式の 取得とグループ組織再編による増加	無
	27	25		
コクヨ(株)	7,800	7,800	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	19	14		
(株)ハマキョウレック ス	4,000	4,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	15	12		
タキヒヨー(株)	11,996	11,430	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推 進のため、取引先持株会を通じた株式の 取得	無
	15	11		
(株)天満屋ストア	12,000	12,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	12	12		
センコーグループ ホールディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	11	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
青山商事(株)	5,703	5,703	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	10	5		
萬世電機(株)	1,500	1,500	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	有
	5	4		
日本製紙(株)	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3	3		
(株)東京ソワール	2,200	2,126	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)更なる取引推 進のため、取引先持株会を通じた株式の 取得	無
	1	1		
ヤスハラケミカル(株)	800	800	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		
井関農機(株)	500	500	(保有目的、業務提携等の概要)当社の 主たる事業である運送事業において営業 取引関係にあり、将来における更なる取 引推進を図るため保有 (定量的な保有効果)(注1)	無
	0	0		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果は保有先へ与える様々な影響を考慮し記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益(取引から生じる利益、配当金、及び含み益)の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	650,000	650,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	2,464	1,222		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,000,000	1,000,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注3)
	1,557	847		
野村ホールディング ス(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注3)
	879	458		
パナソニックホール ディングス(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	433	354		
(株)みずほフィナン シャルグループ	50,000	50,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図書	無(注3)
	152	93		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2 特定投資株式の(株)セリア以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、会計基準に関する書籍を定期購読するとともに、専門分野の各種団体が主催するセミナーへ随時参加しており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 44,892	3 29,922
受取手形及び売掛金	4 39,038	4, 5 40,877
その他	4,546	4,592
貸倒引当金	48	95
流動資産合計	88,429	75,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 263,695	3 274,302
減価償却累計額	174,092	179,267
建物及び構築物（純額）	89,602	95,034
機械装置及び運搬具	113,986	119,168
減価償却累計額	97,990	102,515
機械装置及び運搬具（純額）	15,995	16,653
工具、器具及び備品	16,220	17,288
減価償却累計額	12,944	13,304
工具、器具及び備品（純額）	3,275	3,984
土地	2, 3 211,720	2, 3 211,730
建設仮勘定	8,746	12,431
有形固定資産合計	329,341	339,833
無形固定資産		
その他	4,454	4,837
無形固定資産合計	4,454	4,837
投資その他の資産		
投資有価証券	1 47,515	1 76,058
繰延税金資産	4,511	4,344
その他	1 2,937	1 3,358
貸倒引当金	175	336
投資その他の資産合計	54,789	83,423
固定資産合計	388,585	428,095
資産合計	477,015	503,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,950	16,556
短期借入金	10,700	13,400
1年内返済予定の長期借入金	³ 21,673	³ 47,711
リース債務	147	327
未払法人税等	7,196	2,648
未払消費税等	3,149	1,826
賞与引当金	5,070	5,088
その他	14,658	16,374
流動負債合計	78,546	103,933
固定負債		
長期借入金	³ 68,748	³ 37,035
リース債務	210	411
繰延税金負債	9,840	19,129
再評価に係る繰延税金負債	² 23,573	² 23,573
退職給付に係る負債	24,141	21,356
関係会社事業損失引当金	3	-
資産除去債務	490	495
その他	1,078	1,040
固定負債合計	128,087	103,042
負債合計	206,633	206,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	37,634	39,501
利益剰余金	183,483	188,474
自己株式	37,465	37,443
株主資本合計	213,962	220,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,184	38,421
土地再評価差額金	² 34,150	² 34,150
為替換算調整勘定	86	81
退職給付に係る調整累計額	683	1,156
その他の包括利益累計額合計	52,738	73,810
非支配株主持分	3,680	1,761
純資産合計	270,381	296,415
負債純資産合計	477,015	503,391

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,293,358	1,287,563
売上原価	263,549	268,305
売上総利益	29,809	19,258
販売費及び一般管理費		
人件費	3,922	3,976
退職給付費用	233	143
賞与引当金繰入額	186	184
減価償却費	672	607
租税公課	1,522	1,239
施設使用料	232	323
その他	2,084	2,662
貸倒引当金繰入額	0	212
販売費及び一般管理費合計	8,434	8,809
営業利益	21,375	10,448
営業外収益		
受取利息	5	16
受取配当金	1,166	1,435
受取保険金	62	40
補助金収入	394	311
受取補償金	-	366
その他	469	763
営業外収益合計	2,098	2,934
営業外費用		
支払利息	302	273
災害復旧費用	55	64
和解金	75	3
その他	54	67
営業外費用合計	488	409
経常利益	22,985	12,973

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 100	2 162
投資有価証券売却益	8,784	45
関係会社事業損失引当金戻入額	23	3
特別利益合計	8,907	210
特別損失		
固定資産売却損	3 2	3 1
固定資産除却損	4 680	4 427
投資有価証券評価損	190	2
貸倒引当金繰入額	6	11
その他	61	-
特別損失合計	941	442
税金等調整前当期純利益	30,951	12,742
法人税、住民税及び事業税	10,792	4,617
法人税等調整額	702	302
法人税等合計	10,090	4,920
当期純利益	20,861	7,821
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	20,791	7,834
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	70	12
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,268	19,270
為替換算調整勘定	57	7
退職給付に係る調整額	114	1,839
その他の包括利益合計	5 4,095	5 21,117
包括利益	16,766	28,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,638	28,906
非支配株主に係る包括利益	127	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,488	181,503	55,650	195,651
当期変動額					
剰余金の配当			2,640		2,640
親会社株主に帰属する当期純利益			20,791		20,791
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		9	9
自己株式の消却		2,008	16,170	18,179	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		154			154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,854	1,980	18,185	18,311
当期末残高	30,310	37,634	183,483	37,465	213,962

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,466	34,150	71	798	56,891	3,761	256,304
当期変動額							
剰余金の配当							2,640
親会社株主に帰属する当期純利益							20,791
自己株式の取得							3
自己株式の処分							9
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,282	-	14	114	4,152	81	4,234
当期変動額合計	4,282	-	14	114	4,152	81	14,077
当期末残高	19,184	34,150	86	683	52,738	3,680	270,381

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	37,634	183,483	37,465	213,962
当期変動額					
剰余金の配当			2,843		2,843
親会社株主に帰属する当期純利益			7,834		7,834
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分				25	25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,867			1,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,867	4,991	22	6,880
当期末残高	30,310	39,501	188,474	37,443	220,843

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,184	34,150	86	683	52,738	3,680	270,381
当期変動額							
剰余金の配当							2,843
親会社株主に帰属する当期純利益							7,834
自己株式の取得							3
自己株式の処分							25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,237		4	1,839	21,072	1,919	19,153
当期変動額合計	19,237		4	1,839	21,072	1,919	26,033
当期末残高	38,421	34,150	81	1,156	73,810	1,761	296,415

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,951	12,742
減価償却費	15,097	15,597
引当金の増減額（は減少）	322	217
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	249	121
受取利息及び受取配当金	1,172	1,451
支払利息	302	273
投資有価証券売却損益（は益）	8,774	45
投資有価証券評価損益（は益）	190	2
有形固定資産売却損益（は益）	98	161
受取補償金	-	360
売上債権の増減額（は増加）	643	1,730
棚卸資産の増減額（は増加）	134	187
仕入債務の増減額（は減少）	1,114	824
未払費用の増減額（は減少）	121	777
未払消費税等の増減額（は減少）	201	1,290
その他	871	1,276
小計	37,040	26,363
利息及び配当金の受取額	1,172	1,451
保険金の受取額	62	40
利息の支払額	311	254
法人税等の支払額	7,694	9,457
収用補償金の受取額	749	-
補償金の受取額	-	360
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,018	18,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,767	25,008
有形固定資産の売却による収入	14	152
無形固定資産の取得による支出	584	1,056
投資有価証券の取得による支出	45	1,090
投資有価証券の売却による収入	9,523	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	229	199
定期預金の預入による支出	1,196	684
定期預金の払戻による収入	1,011	1,164
その他	424	256
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,696	26,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	42,787	44,907
短期借入金の返済による支出	42,787	42,207
長期借入れによる収入	28,750	16,000
長期借入金の返済による支出	44,765	21,676
リース債務の返済による支出	63	179
配当金の支払額	2,640	2,841
自己株式の取得による支出	3	3
その他	145	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,577	6,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,802	14,471
現金及び現金同等物の期首残高	38,722	43,524
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,524	1 29,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 43社

主要な連結子会社の名称

九州福山通運株式会社、東京福山通運株式会社、甲信越福山通運株式会社、ジェイロジスティクス株式会社
なお、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.は2020年5月13日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.の株式を取得したことにより、FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。また、エフアンドエイチエアエクスプレス株式会社は東京福山通運株式会社と合併しており、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

山木運輸株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である山木運輸株式会社、関連会社である高崎貨物自動車株式会社、福山グリーンエクスプレス株式会社、エコアライアンス株式会社、浅田商事株式会社、三統(韓国)株式会社及びFUKUYAMA BIAGI LOGISTICS, INC.については、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.、E.H.UTARA HOLDINGS SDN.BHD.、UFA UTARA FORWARDING AGENCY SDN.BHD.、CHALIM WAREHOUSE SDN.BHD.、FUKUYAMA TRANSPORTING (THAILAND) CO.,LTD.、PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA 及び FUKUYAMA GRAND LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD. の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

運送事業

国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

流通加工事業

保管業務及び入出庫業務を請負う３ＰＬ事業を行っております。流通加工収入は、契約に基づいた作業の履行義務の充足に伴って収益を認識することとしており、契約上一定期間にわたるサービス提供が求められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識することとしております。

国際事業

フォワーディング業務、通関業務及び貨物輸送を主とした事業を行っております。国際事業収入は、それぞれ履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	24,141	21,356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除して算出しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	13,122	11,844

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異に対して、回収可能性があると判断した金額で計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込年度の見積りに基づき判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2018年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という。)を対象に、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」という。)を2018年4月1日より導入しております。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度562百万円、147千株、当連結会計年度536百万円、140千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円
その他(出資金)	24	24

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	42,639百万円	42,743百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	83百万円	44百万円
建物及び構築物	12	7
土地	412	448
計	508	499

担保に供した現金及び預金のうち、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度44百万円は信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在していません。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13百万円	13百万円
長期借入金	37	24
計	50	37

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,381百万円	3,296百万円
売掛金	35,611	37,514

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	145百万円

6 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2022年9月～2025年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関9行と締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	100百万円	159百万円
その他	0	2
計	100	162

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
その他	0	0
計	2	1

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	226百万円	60百万円
機械装置及び運搬具	11	7
工具、器具及び備品	1	2
撤去費用	442	356
計	680	427

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,076百万円	27,637百万円
組替調整額	8,583	45
税効果調整前	6,506	27,592
税効果額	2,238	8,321
その他有価証券評価差額金	4,268	19,270
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57	7
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	32	2,556
組替調整額	203	110
税効果調整前	170	2,667
税効果額	56	827
退職給付に係る調整額	114	1,839
その他の包括利益合計	4,095	21,117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	55,770	-	5,000	50,770

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,000千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	15,298	1	5,002	10,297

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が147千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 5,000千株

株式付与E S O P信託口から従業員への株式付与 2千株

単元未満株式の売渡し 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,218	30.0	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,421	35.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 2022年5月11日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

2 2022年11月9日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,421	35.0	2023年3月31日	2023年6月2日

(注) 2023年5月15日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	50,770	-	-	50,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	10,297	0	6	10,291

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が140千株含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式付与E S O P信託口から従業員への株式付与 6千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	1,421	35.0	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,421	35.0	2023年9月30日	2023年12月4日

（注）1 2023年5月15日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

2 2023年11月8日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,624	40.0	2024年3月31日	2024年6月3日

（注）2024年5月15日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には、普通配当35円に記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	44,892百万円	29,922百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,368	868
現金及び現金同等物	43,524	29,053

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における自動仕分装置(機械装置及び運搬具)、保管ラック設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における通信機器(工具、器具及び備品)及び自動仕分装置(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,719	1,964
1年超	13,122	13,649
合計	14,842	15,614

(2) 貸手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	789	847
1年超	4,536	4,760
合計	5,325	5,607

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達につきましては、銀行借入及び社債発行を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券につきましては、主に業務上の関係を有する取引先の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金につきましては、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券につきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規定に基づき、取締役会の承認後、提出会社の財務部において管理しております。なお、契約の締結又は取引内容等に変更があった場合は、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成し、それをもとに提出会社の財務部で集中管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	46,822	46,822	-
資産計	46,822	46,822	-
(1) 長期借入金	90,421	89,485	935
負債計	90,421	89,485	935

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	74,538	74,538	-
資産計	74,538	74,538	-
(1) 長期借入金	84,747	83,917	829
負債計	84,747	83,917	829

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似すること、「リース債務」については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がないことから、「(1)投資有価証券その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式等	693	1,519

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,892	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,038	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	60
合計	83,931	-	-	60

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,922	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,877	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	60
合計	70,799	-	-	60

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	21,673	43,510	12,062	12,175	-	1,000
リース債務	147	131	55	13	10	0
合計	21,820	43,642	12,117	12,188	10	1,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	47,711	21,363	12,671	2,000	-	1,000
リース債務	327	239	161	10	0	-
合計	48,039	21,603	12,833	2,010	0	1,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した価格

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	46,730	-	-	46,730
社債	-	60	-	60
その他	-	31	-	31
資産計	46,730	91	-	46,822

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	74,442	-	-	74,442
社債	-	60	-	60
その他	-	35	-	35
資産計	74,442	95	-	74,538

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	89,485	-	89,485
負債計	-	89,485	-	89,485

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	83,917	-	83,917
負債計	-	83,917	-	83,917

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式、社債及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債及びその他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における市場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,035	16,404	27,631
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	11	4	7
	小計	44,047	16,409	27,638
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,694	3,326	631
	(2) 債券	60	60	-
	(3) その他	20	20	-
	小計	2,774	3,406	631
合計		46,822	19,815	27,006

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額637百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券について190百万円(上場株式190百万円)の減損処理を行っております。
- なお、減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,810	19,071	54,739
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	15	4	11
	小計	73,826	19,075	54,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	632	784	151
	(2) 債券	60	60	-
	(3) その他	20	20	-
	小計	712	864	151
合計		74,538	19,939	54,598

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,463百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,523	8,784	10
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	9,523	8,784	10

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	183	45	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	183	45	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,195百万円	27,408百万円
勤務費用	1,537	1,504
利息費用	279	281
数理計算上の差異の発生額	90	31
退職給付の支払額	1,621	2,000
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	63	-
その他	44	-
退職給付債務の期末残高	27,408	27,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	4,078百万円	4,037百万円
期待運用収益	81	76
数理計算上の差異の発生額	123	2,525
年金資産の期末残高	4,037	6,639

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	946百万円	770百万円
退職給付費用	249	114
退職給付の支払額	361	67
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	63	-
その他	-	16
退職給付に係る負債の期末残高	770	833

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,397百万円	18,184百万円
年金資産	4,037	6,639
	14,360	11,544
非積立型制度の退職給付債務	9,781	9,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,141	21,356
退職給付に係る負債	24,141	21,356
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,141	21,356

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,537百万円	1,504百万円
利息費用	279	281
期待運用収益	81	76
数理計算上の差異の費用処理額	154	61
過去勤務費用の費用処理額	49	49
簡便法で計算した退職給付費用	119	114
臨時に支払った割増退職金	130	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,188	1,934

(注) 前連結会計年度において上記退職給付費用以外に、退職給付制度改定損44百万円(特別損失)を計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	49百万円	49百万円
未認識数理計算上の差異	121	2,618
合計	170	2,667

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	344百万円	294百万円
未認識数理計算上の差異	648	1,969
合計	993	1,674

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	76.1%	82.6%
現金及び預金	22.7	16.5
その他	1.2	0.9
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計は全て退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.2~1.2%	0.2~1.2%
長期期待運用収益率	2.0%	1.9%
予想昇給率	0.4~1.2%	0.5~1.1%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度58百万円、当連結会計年度44百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,614百万円	1,616百万円
未払事業税	477	240
退職給付に係る負債	9,344	9,901
貸倒引当金	48	110
投資有価証券評価減	709	710
その他有価証券評価差額金	166	45
土地減損損失	4,954	4,954
固定資産未実現利益	615	526
その他	1,686	417
計	19,616	18,522
評価性引当額	6,494	6,677
繰延税金資産合計	13,122	11,844
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,549	6,512
退職給付信託設定益	1,517	1,517
その他有価証券評価差額金	7,905	16,106
土地評価差額	2,229	2,229
その他	250	265
繰延税金負債合計	18,452	26,630
差引：繰延税金負債純額	5,329	14,785

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
住民税均等割額	1.2	3.0
評価性引当額	0.8	1.4
親会社との税率差異	1.2	0.9
税額控除	0.0	0.0
のれん償却額	0.0	0.1
合併による影響額	-	2.3
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	38.6

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間(20年~50年)と見積り、割引率は1.3%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、使用見込期間が短いものについては、割引前の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	486百万円	490百万円
時の経過による調整額	4	4
期末残高	490	495

2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、一部の事業所について、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、現在のところ解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
国内	252,945	21,104	7,614	281,664	5,346	287,011
国外	-	-	5,046	5,046	106	5,153
顧客との契約から生じる収益	252,945	21,104	12,660	286,711	5,453	292,164
その他の収益(注)	-	-	-	-	1,194	1,194
外部顧客への売上高	252,945	21,104	12,660	286,711	6,647	293,358

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
国内	248,841	20,873	6,365	276,080	5,932	282,012
国外	-	-	4,339	4,339	-	4,339
顧客との契約から生じる収益	248,841	20,873	10,705	280,420	5,932	286,352
その他の収益(注)	-	-	-	-	1,210	1,210
外部顧客への売上高	248,841	20,873	10,705	280,420	7,143	287,563

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

残存履行義務に配分した取引金額

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。また、荷物保管施設においては、お客様の入出庫業務を請負う3PL事業を行うとともに、全国に有する15箇所（前連結会計年度15箇所）の通関事業所を拠点に輸出入貨物の取扱いを行っております。これらの事業を各担当部署で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は国内輸送を行う「運送事業」、荷物保管施設での3PL業務を主とした「流通加工事業」及び通関・国際貨物の取扱いを行う「国際事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	252,945	21,104	12,660	286,711	6,647	293,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	7,505	7,505
計	252,945	21,104	12,660	286,711	14,152	300,864
セグメント利益	20,116	3,464	612	24,194	1,475	25,669
セグメント資産	304,049	53,222	4,671	361,942	12,117	374,060
その他の項目						
減価償却費	10,866	1,928	179	12,974	1,486	14,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,986	4,420	495	15,902	45	15,947

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	248,841	20,873	10,705	280,420	7,143	287,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	7,516	7,516
計	248,841	20,873	10,705	280,420	14,660	295,080
セグメント利益	10,209	2,971	307	13,488	1,205	14,693
セグメント資産	306,737	59,150	4,766	370,654	12,277	382,932
その他の項目						
減価償却費	11,292	2,033	200	13,526	1,499	15,026
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,122	4,505	1,215	25,843	118	25,962

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	286,711	280,420
「その他」の区分の売上高	14,152	14,660
セグメント間取引消去	7,505	7,516
連結財務諸表の売上高	293,358	287,563

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,194	13,488
「その他」の区分の利益	1,475	1,205
全社費用（注）	4,294	4,245
連結財務諸表の営業利益	21,375	10,448

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	361,942	370,654
「その他」の区分の資産	12,117	12,277
全社資産（注）	102,954	120,459
連結財務諸表の資産合計	477,015	503,391

（注）各報告セグメントに配分していない全社資産は、主に提出会社本社の管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,974	13,526	1,486	1,499	635	571	15,097	15,597
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,902	25,843	45	118	301	379	16,248	26,341

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
当期償却額	21	-	-	21	-	-	21
当期末残高	5	-	-	5	81	-	86

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
当期償却額	5	-	13	18	16	-	34
当期末残高	-	-	252	252	66	-	319

（注） 「その他」の金額は、電気設備工事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,589.57円	1株当たり純資産額	7,279.17円
1株当たり当期純利益金額	513.72円	1株当たり当期純利益金額	193.56円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	270,381	296,415
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,680	1,761
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,680)	(1,761)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	266,701	294,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	40,473	40,479

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	20,791	7,834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	20,791	7,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,472	40,475

(注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定において、当該信託口が保有する当社株式をそれぞれ控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度147千株、当連結会計年度140千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度148千株、当連結会計年度144千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

- 1.消却した株式の種類 当社普通株式
- 2.消却した株式の総数 10,000,000株(消却前の発行済株式の総数に対する割合19.7%)
- 3.消却日 2024年5月31日

(ご参考)

消却後の発行済株式の総数 40,770,363株

消却後の自己株式数 150,859株

上記自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式を含めておりません。

(報告セグメントの変更)

当社グループは、2024年5月15日に公表いたしました第6次中期経営計画「Change & Growth 2026」において、貸切事業を新たな収益の柱として位置づけ事業拡大を図るため、新たに貸切事業部を創設しております。それに伴い経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントを変更いたしました。

従来、当社グループの報告セグメントは、「運送事業」、「流通加工事業」、「国際事業」としておりましたが、翌連結会計年度より「運送事業」、「貸切事業」、「流通加工事業」、「国際事業」に変更することとしました。

なお、変更後の報告セグメントとした場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報は下記のとおりです。

また、変更後の報告セグメントごとの資産、その他の項目に関する情報は現在算定中であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	運送事業	貸切事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	224,870	23,971	20,873	10,705	280,420	7,143	287,563
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	7,516	7,516
計	224,870	23,971	20,873	10,705	280,420	14,660	295,080
セグメント利益	8,141	2,067	2,971	307	13,488	1,205	14,693

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含めております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,700	13,400	0.168	-
1年内返済予定の長期借入金	21,673	47,711	0.253	-
リース債務	147	327	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	68,748	37,035	0.297	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	210	411	-	2025年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	101,479	98,887	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,363	12,671	2,000	-
リース債務	239	161	10	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,685	141,229	218,254	287,563
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,965	7,067	12,296	12,742
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,381	4,384	7,447	7,834
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	83.56	108.32	184.00	193.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	83.56	24.77	75.67	9.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,446	21,835
受取手形	1,795	21,864
売掛金	127,145	128,508
貯蔵品	608	784
前払費用	680	658
関係会社短期貸付金	2,532	3,194
その他	14,146	14,087
貸倒引当金	16	61
流動資産合計	74,339	60,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,061	79,724
構築物	4,710	5,058
機械及び装置	8,084	6,835
車両運搬具	2,355	3,895
工具、器具及び備品	2,833	3,293
土地	194,633	194,633
建設仮勘定	8,742	9,922
有形固定資産合計	295,421	303,363
無形固定資産		
借地権	891	891
ソフトウェア	2,945	3,102
その他	119	118
無形固定資産合計	3,956	4,112
投資その他の資産		
投資有価証券	45,396	73,653
関係会社株式	8,524	8,791
出資金	3	3
関係会社出資金	0	0
長期前払費用	52	129
関係会社長期貸付金	4,340	4,066
その他	1,605	1,786
貸倒引当金	1,182	1,048
投資その他の資産合計	58,741	87,381
固定資産合計	358,120	394,858
資産合計	432,459	455,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,749	2,914
買掛金	1 17,718	1 17,627
短期借入金	10,400	13,400
関係会社短期借入金	22,843	21,226
1年内返済予定の長期借入金	21,500	47,650
未払費用	1 5,645	1 5,881
未払法人税等	6,032	2,298
未払消費税等	2,215	376
賞与引当金	3,100	3,024
その他	1 4,338	1 4,682
流動負債合計	96,542	119,081
固定負債		
長期借入金	68,050	36,400
繰延税金負債	7,577	15,981
再評価に係る繰延税金負債	23,740	23,740
退職給付引当金	14,078	13,810
関係会社事業損失引当金	3	-
その他	908	1,204
固定負債合計	114,358	91,136
負債合計	210,901	210,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金		
資本準備金	37,104	37,104
資本剰余金合計	37,104	37,104
利益剰余金		
利益準備金	6,630	6,630
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,478	14,424
別途積立金	44,000	44,000
繰越利益剰余金	73,692	78,589
利益剰余金合計	138,801	143,644
自己株式	37,465	37,443
株主資本合計	168,751	173,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,989	38,078
土地再評価差額金	33,818	33,818
評価・換算差額等合計	52,807	71,896
純資産合計	221,558	245,512
負債純資産合計	432,459	455,730

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	4 249,711	4 246,059
売上原価	4 228,130	4 231,455
売上総利益	21,581	14,603
販売費及び一般管理費		
人件費	1,637	1,677
退職給付費用	25	19
賞与引当金繰入額	67	71
減価償却費	634	558
租税公課	1,459	1,175
その他	4 1,456	4 1,873
販売費及び一般管理費合計	5,188	5,285
営業利益	16,392	9,318
営業外収益		
受取利息及び配当金	4 1,157	4 1,476
その他	4 412	4 855
営業外収益合計	1,569	2,331
営業外費用		
支払利息	4 274	4 261
災害復旧費用	42	55
その他	109	37
営業外費用合計	425	353
経常利益	17,536	11,295
特別利益		
固定資産売却益	1, 4 35	1, 4 62
投資有価証券売却益	8,784	43
貸倒引当金戻入額	39	385
関係会社事業損失引当金戻入額	23	3
抱合せ株式消滅差益	1,489	-
特別利益合計	10,370	493
特別損失		
固定資産売却損	2, 4 0	2, 4 3
固定資産除却損	3 436	3 375
投資有価証券評価損	190	2
投資有価証券売却損	10	-
貸倒引当金繰入額	424	132
関係会社株式評価損	157	-
特別損失合計	1,219	513
税引前当期純利益	26,687	11,275
法人税、住民税及び事業税	8,216	3,411
法人税等調整額	115	177
法人税等合計	8,100	3,589
当期純利益	18,587	7,686

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		66,483	29.1	69,290	29.9
(うち退職給付費用)		(1,073)		(1,011)	
(うち賞与引当金繰入額)		(2,964)		(2,952)	
経費					
1 燃料油脂費		4,368		4,609	
2 修繕費		3,487		4,090	
3 減価償却費		9,895		10,481	
4 施設使用料		7,420		7,420	
5 租税公課		3,022		3,141	
6 備車費		47,364		48,844	
7 取扱手数料		74,747		71,753	
8 その他		11,341		11,824	
経費計		161,647	70.9	162,165	70.1
売上原価合計		228,130	100.0	231,455	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	14,569	44,000	73,824	139,024
当期変動額									
剰余金の配当								2,640	2,640
当期純利益								18,587	18,587
固定資産圧縮積立金の積立						10		10	-
固定資産圧縮積立金の取崩						102		102	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			2,008	2,008				16,170	16,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,008	2,008	-	91	-	131	223
当期末残高	30,310	37,104	-	37,104	6,630	14,478	44,000	73,692	138,801

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,650	152,798	23,342	33,818	57,160	209,958
当期変動額						
剰余金の配当		2,640				2,640
当期純利益		18,587				18,587
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	9	9				9
自己株式の消却	18,179	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,353	-	4,353	4,353
当期変動額合計	18,185	15,953	4,353	-	4,353	11,599
当期末残高	37,465	168,751	18,989	33,818	52,807	221,558

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	37,104	6,630	14,478	44,000	73,692	138,801
当期変動額								
剰余金の配当							2,843	2,843
当期純利益							7,686	7,686
固定資産圧縮積立金の積立					62		62	-
固定資産圧縮積立金の取崩					115		115	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	53	-	4,896	4,843
当期末残高	30,310	37,104	37,104	6,630	14,424	44,000	78,589	143,644

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,465	168,751	18,989	33,818	52,807	221,558
当期変動額						
剰余金の配当		2,843				2,843
当期純利益		7,686				7,686
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	25	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,089	-	19,089	19,089
当期変動額合計	22	4,865	19,089	-	19,089	23,954
当期末残高	37,443	173,616	38,078	33,818	71,896	245,512

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産(貯蔵品)

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運送事業

国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。貨物運送収入は、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

(2) 流通加工事業

保管業務及び入出庫業務を請負う3PL事業を行っております。流通加工収入は、契約に基づいた作業の履行義務の充足に伴って収益を認識することとしており、契約上一定期間にわたるサービス提供が求められている履行義務については、その経過期間に応じて収益を認識することとしております。

(3) 国際事業

フォワーディング業務、通関業務及び貨物輸送を主とした事業を行っております。国際事業収入は、それぞれ履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	14,078	13,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度末における退職給付債務から年金資産を控除して算出しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

退職給付債務の計算において使用する割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しており、年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、退職給付引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	8,245	7,919

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異に対して、回収可能性があると判断した金額で計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得や将来減算一時差異の解消見込年度の見積りに基づき判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

会計上の見積りは、過去の実績や他の合理的と考えられる方法により行っておりますが、当該見積りには不確実性があるため、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,643百万円	7,255百万円
短期金銭債務	11,108	10,037

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	82百万円

3 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2022年9月～2025年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関9行と締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	1,036百万円	744百万円
計	1,036	744

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	35百万円	62百万円
計	35	62

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	0百万円	3百万円
その他	0	0
計	0	3

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	46百万円	57百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	2
車両運搬具	3	2
撤去費用	384	311
計	436	375

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	7,149百万円	7,004百万円
営業費用	93,975	89,607
営業取引以外の取引高	11,753	11,166

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	8,468	8,735
関連会社株式	56	56

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	944百万円	921百万円
未払事業税	383	213
退職給付引当金	5,927	5,846
貸倒引当金超過額	22	73
投資有価証券評価減	671	672
その他有価証券評価差額金	166	44
土地減損損失	4,529	4,529
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	352	277
関係会社株式評価損	412	364
その他	849	869
計	14,261	13,811
評価性引当額	6,015	5,892
繰延税金資産合計	8,245	7,919
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,346	6,320
退職給付信託設定益	1,517	1,517
その他有価証券評価差額金	7,779	15,883
その他	179	179
繰延税金負債合計	15,823	23,901
繰延税金負債の純額	7,577	15,981

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	74,061	10,154	57	4,433	79,724	141,570	221,295
構築物	4,710	843	0	494	5,058	20,993	26,052
機械及び装置	8,084	396	49	1,596	6,835	30,807	37,642
車両運搬具	2,355	4,023	25	2,458	3,895	30,038	33,933
工具、器具及び備品	2,833	1,576	3	1,113	3,293	10,803	14,096
土地	194,633 [57,558]				194,633 [57,558]		194,633
建設仮勘定	8,742	12,723	11,543		9,922		9,922
有形固定資産計	295,421	29,717	11,679	10,095	303,363	234,213	537,577
無形固定資産							
借地権	891				891		891
ソフトウェア	2,945	1,100		943	3,102		3,102
その他	119			0	118		118
無形固定資産計	3,956	1,100		944	4,112		4,112

(注) 主な増減は次のとおりであります。

- (1) 土地の「期首帳簿価額」及び「期末帳簿価額」欄における[]内は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った、土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- (2) 建物及び構築物の増加は、千葉八千代支店、北海道北広島支店及び大阪船場支店の新築であります。
- (3) 建物の減少は、八尾支店社宅の除却であります。
- (4) 車両運搬具の増加は、営業大型車255台、営業小型車331台及び特殊車ほか58台の購入であります。
- (5) 車両運搬具の減少は、営業大型車127台、営業小型車336台及び特殊車ほか31台の売却・除却であります。
- (6) 工具、器具及び備品の増加は、鉄道コンテナ及び神辺流通センターほかの省エネルギー空調設備の購入であります。
- (7) 建設仮勘定の増加は、五霞流通センター及び関西空港泉佐野支店の新築、五霞流通センター及び千葉八千代支店の自動仕分装置の新設であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,198	328	7	(注1)409	1,109
賞与引当金	3,100	3,024	3,100		3,024
関係会社事業損失引当金	3			(注2)3	

(注1)貸倒引当金

当期減少額「その他」は、会社合併により貸付先がエフアンドエイチエアエクスプレス株式会社から東京福山通運株式会社に変更されたことによる取崩361百万円、東京南福山通運株式会社の業績回復による取崩24百万円、債権の回収8百万円及び洗替によるもの16百万円であります。

(注2)関係会社事業損失引当金

当期減少額「その他」は、山木運輸株式会社の業績回復によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.fukutsu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書	事業年度 (第75期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び添付書類	事業年度 (第75期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第76期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
	(第76期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月9日 関東財務局長に提出
	(第76期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2023年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書		2024年3月14日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2024年3月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2024年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>福山通運株式会社の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高287,563百万円には、連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり運送事業売上高が248,841百万円含まれており、連結売上高の87%を占めている。このうち、福山通運株式会社の売上高が、重要な割合を占めている。</p> <p>貨物自動車運送業界は、規制緩和により事業者数は増加し、激しい過当競争に晒されている。特に、福山通運株式会社が主力とする商業荷物の輸送については、同業者も多く、景気動向に左右される厳しい業界である。</p> <p>厳しい経営環境下において、運送事業では外部からの予算達成のプレッシャー等により売上高の計上を誤るリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 運送事業売上高計上プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 運送事業売上高の計上額の検討 運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>・運送事業売上高から一定条件により取引を抽出し、取引データにおける日付、個数及び単価を証拠書類と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福山通運株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、福山通運株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 龍 田 佳 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「運送事業売上高についての取引の実在性と会計処理の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。